

全国知事会訪中代表団

視察報告

昭和 55 年 10 月 27 日～11 月 8 日

全 国 知 事 会

写真あり

万里常務副首相らと記念撮影（10月27日、北京・人民大会堂）

写真あり

中日友好協会主催晩さん会で挨拶する張香山
副会長（十月二十七日、北京・人民大会堂）

写真あり

林乎加・北京市長との会見

(十月二十八日、北京烤鴨店)

写真あり

中日友好協会の玄関前で

(十月二十九日、北京)

写真あり

劉希文・対外貿易省次官との会見

(十月二十九日、対外貿易省)

写真あり

何郝炬・四川省省長代行ら省政府幹部との懇
談（十一月一日、成都）

写真あり

李豊平・浙江省省長との会見

（十一月四日、杭州）

写真あり

上海の住宅団地（家庭訪問）

（十一月六日、上海）

写真あり

上海の虹橋人民公社（農家訪問）

（十一月六日、上海）

写真あり

上海市人民政府主催晩さん会で乾杯する

韓哲一・副市長（十一月六日、上海大厦）

写真あり

潘林儒・蘇州市革命委員会副主任と会見

（十一月七日、蘇州）

目 次

1	はしがき	1 頁
2	全国知事会訪中代表团名簿	2
3	全国知事会訪中代表团順路図	3
4	全国知事会訪中代表团中国滞在日程	5
5	中国における主要行事	21
	(1) 万里常務副首相との会見 (10月27日北京)	21
	(2) 中日友好協会主催晩さん会 (10月27日北京)	24
	(3) 林乎加北京市長との会見 (10月28日北京)	27
	(4) 孫平化中日友好協会副会長との懇談 (10月29日北京)	32
	(5) 在中国日本大使館訪問 (10月29日北京)	53
	(6) 対外貿易省表敬訪問 (10月29日北京)	53
	(7) 全国知事会訪中代表团主催答礼宴 (10月30日北京)	54
	(8) 清華大学訪問 (10月31日北京)	56
	(9) 四川省人民政府主催晩さん会 (10月31日成都)	65
	(10) 四川省人民政府幹部との懇談会 (11月1日成都)	67
	(11) 四川省第一綿紡績工場訪問 (11月1日成都)	79
	(12) 浙江省人民政府主催昼食会 (11月4日杭州)	83
	(13) 上海工芸美術研究所訪問 (11月5日上海)	84
	(14) 上海市少年宮訪問 (11月5日上海)	86
	(15) 天山新村訪問 (11月6日上海)	89
	(16) 上海市虹橋人民公社訪問 (11月6日上海)	94
	(17) 上海市人民政府主催晩さん会 (11月6日上海)	101

(18) 蘇州市刺しゅう研究所訪問 (11月7日蘇州)	103 頁
(19) 蘇州市革命委員会主催昼食会 (11月7日蘇州)	105
(20) 東呉絹織物工場訪問 (11月7日蘇州)	106
6 中国訪問中における主要接遇者.....	109

1 は し が き

本会は、このたび、中日友好協会の招請を受け、武市徳島県知事を団長とする代表団を結成し、10月27日から11月8日までの13日間中国を訪問した。

代表団は、中国滞在中、北京で、万里常務副首相、林乎加北京市長、劉希文対外貿易省次官、張香山・孫平化（いずれも中日友好協会副会長）らと会見して意見の交換を行ったほか、四川省成都、浙江省杭州、上海市、江蘇省蘇州等中国各地を訪問し、各省省長、市長等と会見、各地で大学、少年宮、幼稚園、工場、人民公社、住宅団地、個人農家、自由市場等を訪問し、また、博物館、古寺、宮殿等の文化的遺産を参観する等、行政・経済・文化の各方面にわたって視察した。

今回の視察を通じて、訪中代表団は中国側から友好的な歓待を受け、中国の変貌の状況等についても正確な情報を得て、今後の日中両国民間の友好親善の発展のため有意義な役割を果たすことができた。

本報告書は、この中国訪問について、大阪出発から帰国までの各地歴訪のあとをたどり、主要行事の概略を記したものである。

なお、今回の訪中に関し種々ご配慮いただいた日中両国の関係各位に厚く謝意を表す。

2 全国知事会訪中代表团名簿

団 長	徳島県知事	武 市 恭 信
団 員	岡山県副知事	小 野 年 之
団 員	大阪府副知事	花 岡 圭 三
団 員	京都府副知事	荒 卷 禎 一
団 員	兵庫県副知事	貝 原 俊 民
秘 書 長	全国知事会渉外部長	安 達 勇
秘 書	同 副部長	柳 田 躬 嗣

〔中国側同行者〕

中日友好協会理事	黄 世 明
中日友好協会職員	呉 瑞 鈞 (女性)

3 全国知事会訪中代表団順路図

写真あり

4 全国知事会訪中代表団中国滞在日程

10月27日（月）第1日

（北京市）

時刻	摘要
10：27 ～10：45	結団式（於大阪国際空港、空港ビル2階「星の間」、宗像大阪府副知事より歓送のことば、徳島県人会より花束贈呈）見送り人約50名
11：45 (以上日本時間)	大阪国際空港発（日本航空783便）
14：59 (以下中国時間)	北京空港着、貴賓室で歓迎式（孫平化・中日友協副会長、郭献瑞・北京副市長、加藤公使ら出席）
15：37	同上発（乗用車3台に分乗、以下同様）
16：13	北京飯店（18階建）着
17：20	同上発
17：30 ～18：10	万里副首相らと会見ならびに記念撮影（於人民大会堂）
18：10 ～20：00	中日友好協会主催晩さん会（於人民大会堂、安徽の間、万里副首相、張香山中日友協副会長ら出席）
20：05	北京飯店 着
	[北京飯店泊]

10月28日（火）第2日

（北京市）

時 刻	摘 要
7:30より	朝 食 （2階大食堂）
8:50	北京飯店 発
8:55 ～9:10	天安門広場参観
9:11 ～11:03	故宮博物院参観
11:15 ～11:52	榮宝齋（街の名称）視察
11:55 ～12:25	林乎加 北京市長らと会見（於北京烤鴨店）
12:25 ～14:00	北京市人民政府主催昼食会（於北京烤鴨店、林乎加北京市長ら出席）
14:10 ～15:20	歴史・革命博物館参観
15:25	北京飯店 着
17:50より	夕 食（2階日本食堂）
19:00	北京飯店 発
19:12 ～21:30	中直礼堂にて観劇「孫悟空と十八羅漢との格闘」
21:46	北京飯店 着
	〔北京飯店泊〕

10月29日(水)第3日

(北京市)

時刻	摘 要
8:00 ~8:30	朝食(2階大食堂)
9:02	北京飯店 発
9:05 ~12:09	孫平化中日友好協会副会長兼秘書長との懇談会(於中日友好協会)
12:20 ~13:48	日本大使館主催昼食会(於大使公邸、吉田健三大使ら出席)
14:02 ~14:19	劉希文 対外貿易省次官と会見(於対外貿易省)
14:54 ~16:07	頤和園(西太后の夏の別荘地) 参観(昆明湖、万寿山、回廊、仏香閣をみる)
16:28 ~17:00	北京地下鉄参観(試乗)
17:13	北京飯店 着
18:00より	夕食(2階大食堂)
18:55	北京飯店 発
19:10 ~21:40	「二七」劇場にてシルクロードの踊りを鑑賞
21:55	北京飯店 着
	[北京飯店泊]

10月30日(木)第4日

(北京市)

時刻	摘要
7:30より	朝食(2階大食堂)
9:15	北京飯店 発
10:02 ~10:52	万里の長城参観
11:47 ~13:30	明の十三陵、定陵参観(定陵管理事務所で昼食)
15:30 ~16:00	北京友誼商店
16:07	北京飯店 着、小憩
17:41	同上 発
17:58 ~20:50	全国知事会訪中代表团主催答礼宴(於北京友好賓館、張・中日友協副会長ら多数出席)
21:00	北京飯店 着
	[北京飯店泊]

10月31日（金）第5日

（北京市・四川省）

時 刻	摘 要
7:30 より	朝 食（2階大食堂）
8:23	北京飯店 発
9:03 ～10:48	清華大学訪問（解沛基・秘書長説明案内） 〔本部、図書館、水利実験館を見る〕
11:30	北京飯店 着
12:15 ～12:50	昼 食（2階大食堂）
13:30	北京飯店 発
14:07	北京空港 着（2階休息室で少憩）
15:15	同 上 発（中国民航）〔孫平化氏ら見送り〕
17:40	成都空港 着（何郝炬・四川省長代行ら出迎え）
17:53	同 上 発（車3台に分乗、以下同様）
18:12	錦江賓館（9階建て）着
18:40 ～19:10	同上内会議室で何郝炬省長代行らと懇談
19:15 ～21:20	四川省人民政府主催晩さん会 （於 錦江賓館9階、何省長代行、王忠成都市副市長ら出席）
	〔錦江賓館泊〕

11月1日（土）第6日

（四川省）

時刻	摘要
8:00 ～8:18	朝食（2階大食堂）
8:30 ～10:30	四川省人民政府幹部との懇談会（4階会議室にて、何・省長代行、李・経済改革弁公室副主任ら出席）
10:35	錦江賓館 発
10:40 ～12:00	武侯祠（諸葛孔明を祀る）参観（戴恵英・武侯祠文物保管所職員案内説明）
12:05	錦江賓館 着
12:10より	昼食（2階大食堂）
14:05	錦江賓館 発
14:24 ～15:39	四川省第一綿紡績工場訪問（楊海禄工場長ら説明案内） （帰路、自由市場を参観）
16:12 ～17:10	人民南路展示館（大建築物）視察
17:18	錦江賓館 着
18:00より	夕食
19:37 ～21:05	四川省紹介映画鑑賞（同賓館9階にて、何省長代行等出席）
	〔錦江賓館泊〕

11月2日（日）第7日

（四川省）

時刻	摘 要
8:30より	朝食（2階大食堂）
9:15	錦江賓館 発
9:28 ～10:53	杜甫草堂（杜甫の住んでいた所）参観 （李琪敏・杜甫草堂職員〔22歳女性〕説明案内）
11:07	錦江賓館 着
12:00 ～12:43	昼食（2階大食堂）
14:02	錦江賓館 発、新都県へおもむく。
14:40 ～16:18	宝光寺（禅宗）参観、五百羅漢堂などを見る（廣渡・方長、何世林・新都県外事弁公室幹部説明案内）
16:23 ～17:00	桂湖公園参観（秀才・揚填の故居などを見る） （李躍・新都県文物管理所責任者、説明案内）
17:03	桂湖レストラン着、少憩
17:30 ～18:40	夕食（新都県人民政府幹部同席して典型的四川料理を味わう） 〔於桂湖レストラン〕
19:19	錦江賓館 着
20:00 ～22:00	武市団長の部屋で二次会
	〔錦江賓館泊〕

11月3日(月)第8日

(四川省・上海市・浙江省)

時刻	摘要
8:25 ~8:45	朝食(2階大食堂)
9:00	錦江賓館 発
9:10 ~9:58	望江楼公園参観(140種類の竹で有名) 〔孟憲邦・望江楼公園責任者説明案内〕
10:26	成都空港着、貴賓室で休憩
11:05 ~11:33	昼食(於空港食堂、何・省長代行ら同席)
11:35 ~12:00	空港貴賓室で歓談
12:10	成都空港発(中国民航)、〔何氏ら見送り〕
14:15	上海空港着(郭・上海市対外友協理事ら出迎え)
14:27	同上 発(乗用車3台に分乗、以下同様)
15:10 ~15:33	上海都心部で下車、高層ビル群・港湾・黄浦公園・ガーデン=リッジ などを歩きながら見学する。
15:38 ~15:45	人民広場(元競馬場)で下車、周囲の大建造物群を遠望する。
15:58	上海国際クラブ着。少憩、歓談。
17:03 ~18:10	夕食(郭理事ら同席) (次ページへ続く)

(四川省・上海市・浙江省)

時刻	摘	要
18:20	上海国際クラブ発	
18:30	上海駅 着	
18:57	同 上 発 (南昌行き列車)、寝台車のコンパートメント (2室) に分乗	
22:33	杭州駅 着 (陳作霖・浙江省副省長ら出迎え)	
22:40	杭州駅 発 (乗用車4台に分乗、以下同様)	
22:53	西冷賓館 着	
	[西冷賓館泊]	

11月4日（火）第9日

（浙江省）

時刻	摘 要
8:00より	朝食（西冷賓館4階特別室）
8:30	西冷賓館 発
8:43 ～9:22	靈隠寺参観（周世忠・浙江省外事弁公室接待処長が案内説明） 〔大釈迦像等を見学〕
9:27 ～9:53	玉泉参観、少憩 藕粉（レンコンの粉）にもくせいと砂糖のついたくず湯をいたたく。池の 巨大な鯉を見る。
10:30 ～11:00	杭州友誼商店
11:08 ～11:27	西冷印杜（西湖湖畔）視察
11:30	西冷賓館 着
12:00 ～12:15	浙江省の幹部と歓談
12:15 ～14:00	浙江省人民政府主催昼食会（李豊平・浙江省省長ら出席）
14:19	西冷賓館 発
14:20 ～14:58	船で西湖湖上遊覧
14:58 ～15:57	花港公園（湖畔）を散歩
16:07 ～16:19	月輪山（錢塘江北岸）にて六和塔（13層）参観および錢塘江大橋遠望
16:33 ～16:57	岳王廟（南宗の忠臣・岳飛を祀った廟）参観、岳飛の像（文革後再建）な どをみる
16:59	西冷賓館 着 （次ページに続く）

(浙江省)

時刻	摘要
18:00 ~18:43	夕食（西冷賓館4階特別室）
18:47	西冷賓館 発
18:56 ~22:05	杭州劇院にて浙江越劇「十一郎」を観劇
22:15	西冷賓館 着 〔西冷賓館泊〕

11月5日（水）第10日

（浙江省・上海市）

時 刻	摘 要
7:00 より	朝 食（4階特別室）
7:28	西冷賓館 発
7:44	杭州駅着（陳作霖副省长ら見送り）
8:00	同 上駅発（列車）
11:30	上海駅着（林徳明・上海市外弁副主任、陳啓懋・上海市対外友協副会长ら 出迎え）
11:37	上海駅発（3台の乗用車に分乗、以下同様）
11:50	錦江飯店（14階建て）着
12:05 より	昼 食（11階大食堂）
14:00	錦江飯店 発
14:06 ～15:35	上海工芸美術研究所訪問（責任者・瞿啓蒙氏の説明案内）
16:05 ～17:30	上海市少年宮訪問（俞韻仙・少年宮副主任、黄磊少年が案内説明） 合唱室、演劇室、絵画室、工芸美術室、彫塑室等見学
17:40	錦江飯店 着
18:30 より	夕 食（11階大食堂）
19:10	錦江飯店 発
19:20 ～20:50	上海友誼商店
21:00	錦江飯店 着
	〔錦江飯店泊〕

11月6日(木)第11日

(上海市)

時刻	摘 要
8:00より	朝食(11階大食堂)
8:32	錦江飯店 発
8:50 ~10:50	天山新村訪問(陳与鋭・天山街道弁事処責任者らが説明、案内)。住宅団地〔家庭訪問〕、町工場、幼稚園等を見学
11:20 ~11:40	朶雲軒(書画骨とう品店)で買物
11:50	錦江飯店 着
12:00より	昼食(11階大食堂)
13:30	錦江飯店 発
13:53 ~16:20	上海虹橋人民公社訪問(朱鳳娟・人民公社弁公室責任者の説明、案内)本部建物展示室、衛生院、家畜飼育場、個人農家等見学
16:45	錦江飯店 着
18:44	同上 発
18:57 ~21:10	上海市人民政府主催晩さん会(於「上海大厦」18階、韓哲一副市長、陳・上海市対外友協副会長、浅田総領事等出席)
21:16	上海大厦 発
21:28	錦江飯店 着
	〔錦江飯店泊〕

11月7日（金）第12日

上海市・江蘇省（蘇州市）

時刻	摘要
6:10	錦江飯店 発
6:22	上海駅 着
6:40	上海駅発（天津行列車）〔車内朝食〕
7:57	蘇州駅着（潘林儒・蘇州市革命委副主任ら出迎え）、直ちに車3台に分乗して出発
8:18 ～8:45	蘇州市刺繍 ^{ししゅう} 研究所訪問（錢漱瑜所長の説明、案内）、製作場を見学 両面刺しゅうの技術等鑑賞
9:07 ～9:45	留園（明代にできた庭園）参観
9:50 ～10:55	寒山寺（寒山と拾得で有名）参観
11:10 ～11:40	蘇州友誼商店
11:55 ～12:15	潘・蘇州市副主任らと歓談（於蘇州飯店9階）
12:15 ～13:50	蘇州市革命委員会主催昼食会（於蘇州飯店1階レストラン、潘副主任ら出席）
14:05	蘇州飯店 発
14:16 ～15:00	東吳絹織物工場訪問（徐介生・副工場長が説明、案内）
15:23 ～15:48	虎丘参観（高さ50mの7層の斜塔を見学）
16:14 ～16:40	拙政園（明の時代建てられた名園、腐食変形した太湖石で有名）参観、 盆栽などを見学 (次ページに続く)

上海市・江蘇省（蘇州市）

時 刻	摘 要
17 : 02	蘇州駅着（潘副主任ら見送り）
17 : 31	蘇州駅発（列車）〔8分おくれ〕
18 : 47	上海駅着（銭・上海市対外友協職員ら出迎え）
19 : 07 ～21 : 18	紅房子（元フランス租界のフランス料理店）で内輪の答礼宴
21 : 25	錦江飯店 着
	〔錦江飯店泊〕

11月8日(土) 第13日

(上海市)

時刻	摘要
6:30より	朝食 (11階大食堂)
7:12	錦江飯店発 (郭・上海市対外友協理事ら見送りにくる)
7:35	上海虹橋空港着、空港貴賓室にて少憩。(林・上海市外弁副主任、陳・上海市対外友協副会長ら見送り)
8:15	上海虹橋空港発 (中国民航 915 便)
11:25 (以下日本時間)	大阪国際空港着
12:00 ~12:10	歓迎式 (於空港ビル2階「星の間」、牧野大阪府副知事から歓迎のことばを受ける。) 解散

5 中国における主要行事

(1) 万里常務副首相との会見

10月27日(月)

17時40分～18時10分

於 北京・人民大会堂

万里 このたびの全国知事会代表団の訪中を心から歓迎する。このような代表団の交流を行うことは、中日両国の友好関係を一層発展させる上できわめて有益だと思う。

一昨年私どもはお国を訪れ、暖い歓迎を受けたが、その時のことはいまだに記憶に新しい。とくに今日、その時にお会いしたお二人の先生に再びお目にかかり嬉しく思う。奥田先生はいまお元気か。

Ⓢ 奥田氏はこのたび辞任され、昨日奈良県知事選挙で、副知事であった人が当選した。

万里 皆様の今回のご滞在は比較的短いので、すべての省・市に行くことはできない。中国の交通機関は進んでいないので、また訪中の期間も限られているので、多くの所へは行けないと思うが、汽車を利用する旅行も興味深いものである。ところで皆様ははじめての訪中か。

Ⓢ そうだ。

万里 はじめての訪中だから、この機会を利用して、中国の立ち遅れているところも見て行らてほしい。日本と中国とは隣国同士だが、お国は工業の面では進んでいる。これに対しわが国は発展途上国である。中日両国は隣国であるので、両国間で文化の交流をも続けてきた。このたび中

国へ来られて、古代の文化をご覧になって頂きたい。昔から中日間の往来が行われてきたことが分る。

お国においては明治維新があったが、わが国にはそういうものがなかった。中国は明の時代から 300 年間遅れ続けてきた。

私どもが一昨年訪日した時、大阪と京都にも行った。京都で友禅を見たことが印象に残っている。

荒巻副知事 私も万里先生を京都にお迎えしたときのことを覚えている。

万里 今、日本から小人数で来られているが、この前私たちは 12 名で日本に押しかけていった。一昨年参った時は七つの省と市の責任者がメンバーだった。黒龍江省、河北省、湖南省、安徽省、北京市、甘肅省、四川省の責任者で、2 億余りの人口を代表していた。ところで皆様は大阪から出発されたのか。

日本側 今日の午前 11 時 30 分に大阪を出発した。

万里 日本航空ですね。

日本側 そうです。

万里 中国民航は評判が良くない。

日本側 帰国の際は中国民航を利用することになっている。

万里 総じて現在の中国はものの管理の面が巧みでない。たいていの国々は良い所も悪い所もあるが貴国は特に管理の面で優れている。中国には皆様にとって奇異に思われる所もあると思う。どうか遠慮なくお気付きの点をご指摘頂きたい。

訪問される各省と市はこころよく皆様を受け入れると思う。今日入った報告では、黒龍江省で 1 メートル位の雪が積もって鉄道も道路も封鎖され、高圧電線もダメになった由だ。しかし中国の南方の広東省では海水

浴ができる。いかに地域間で大きな相異があるか分ると思う。もし皆様が防寒具の用意がなければ北方への旅はダメだ。南の方へ行ってほしい。ところでお国の北海道でも雪が降っているか。

日本側 富士山には降っている。われわれは皆関西の者であるので、関西ではまだ雪は見えていない。

団 長 訪中日程はどうか。

日本側 呉瑞鈞さんから聞いた。

万 里 安達先生は秘書長をつとめているようだが、安達先生は専門家だ。一昨年訪日したとき良い日程を作ってくれた。こんど日本の皆様をお迎えしてもし不足している所があればこちらの責任だ。

団 長 また、ぜひ日本へお越し頂きたい。

万 里 ありがとう。今回日本からお出でになったのだから、こちらからもその答礼として伺わなければならないと思う。ところで今年のお国の農業の情勢はどうか。

団 長 今年はわが国は冷夏と長雨で2割の減収になると思う。

万 里 中国では、同じように楊子江の下流地域が冷夏と長雨で作柄が影響を受け、一部地域は水害に見舞われており、収穫は芳しくない。これと対照的に北方地域は日照りに会っている。今年の中国の食糧収穫は1,500万トン減収の見込みだ。一昨年日本へ参ったとき知事から日本は米が過剰だと伺ったが、今年は減収の由でいまでもどういう情勢になっているか。

団 長 日本ではおおむね1,200万トンの米がとれており、今年、来年と減反する方針になっているが、今年の農産物の減収がひどいので、来年も実際に減反するかどうか分らぬ。

万里 米は国際市場での需要は大きいですが、値段が高いのが問題である。

团长 日本の米の価格は国際価格の4~5倍だ。

万里 価格が高いのは作ることに重点を置いた政策で必ずしも悪い政策ではない。そのお蔭で日本は米が過剰になったのだと思う。中国では一昨年豚の買上げ価格を高くした。その結果、消費者が食べきれないほど豚肉の生産が増えた。物価政策は重要だと思う。ところで日本の漁業の状況はどうか。

团长 沿岸漁業の開発に力を入れている。遠洋漁業は200カイリ漁業水域設定のため漁獲量が減っている。

万里 ソ連からの脅威が大きいんじゃないか。彼らはお国の北方領土を占領しているだけでなく、漁業の面でもお国を困らせている。北の熊は至るところで覇権主義を唱えている。では食事の用意ができたので食卓の方へ移って話を続けよう。

(2) 中日友好協会主催晩さん会

〔日時〕 昭和55年10月27日(月)

18時10分から20時まで

〔場所〕 北京 人民大会堂 安徽の間

〔出席者〕

中日友好協会副会長	張 香 山
〃 副会長兼秘書長	孫 平 化
〃 理 事	李 福 徳
〃 理 事	楊 泉 水

中日友好協会理事	黄世明
〃職員	林海
〃職員	鄭民欽
〃職員（通訳）	呉瑞鈞（女性）

常務副首相	万里
北京市副市長	郭献瑞
〃外事弁公室副主任	劉向文
外務省アジア局次長	肖向前

在中国日本大使館公使	加藤吉彌
〃一等書記官	斎藤正樹

張香山副会長あいさつ

北京で日本の全国知事会訪中団をお迎えできたことを私たちは大変嬉しく思っている。私は中日友好協会、万里副総理ならびに中国人民に代り、皆様方の訪中に対し心からの歓迎の言葉を申し述べたい。

1972年中国両国が国交を回復したが、その翌1973年に、私は訪日代表団の1員として日本を訪れた。その際、四国の徳島県にも行った。それからあっという間に7年経った。この7年間に両国間の善隣友好関係は大きく進展した。中日両国間で各分野での様々の実務協定も結ばれた。政治、経済、科学・技術、文化の各部門での交流もめざましく発展している。両国間の人的交流も著しく頻繁になっている。とくに日本の自治体と中国の省市との間の往来は発展している。これは両国の善隣友好関係の発展という目的に

かなっており、またこれはアジアの平和、ひいては太平洋地域の平和と安定にとって大きなプラスになると確信している。

中国各地を回っていただいて、中国人民が四つの近代化をめざし、文明と民主主義・社会主義を強固にするために奮闘している姿を見てほしい。中国人民の仕事の面で、また生産の面で、欠陥があればご意見を承りたいと思う。

武市団長あいさつ

日本の知事団にとって、一昨年、中国省・市責任者代表団の団長として来日された万里先生が中国の第1副首相になられたことは大変嬉しいことであり、先生に対し心からご祝福申しあげたい。アメリカのカーター大統領もジョージア州の知事だったし、中国の新しい首相である趙紫陽先生も前は四川省の省長だった。大変頼もしく思っている。日本の知事の中で総理になれそうな人がいないことは残念だ。ここに若い4人の副知事がいるから、この中から総理が出るかもしれぬ。

私は宿舎の北京飯店 11 階の室の窓をあけて市内を展望してきた。古い建物の中に近代的な建物が立ち並び、中国の前進を肌で感じた。またエレベーターで 20 歳位の青年に会ったが、明朗な、希望に満ちた顔をしていて感激した。

私たちもしばしば外国旅行をするが、本日北京空港に降り立った時の私たちの感情は、自分の親戚のところへきたような気持だった。恐らく世界中で箸を使うのは日本人と中国人だけだと思う。また中国の文字を見てもわれわれ日本人には大体のことが分る。

日本はかつて貴国の方々に大きな迷惑をかけたが、いま日本の人々は心から反省していると思う。真の日中友好は、そういう反省の上に立ってはじめて

て可能だと思う。私たちはまだ中国について余り勉強してないが、優れている点は大いに学び、県政の上に活用したいと思う。

(3) 林平加北京市長との会見

10月28日（火）

11時55分～12時25分

於 北 京 烤 鴨 店

林 私たちは皆様の今回の中国訪問を熱烈に歓迎する。

団 長 昨日北京空港到着の際は、郭副市長のお出迎えを頂き感謝している。

林 私は先般京都、大阪を訪問し、暖い接待を受けたが、その時のことがまだ記憶に新しい。去年の今ごろ北京と東京との友好都市の関係でお国を訪問した際、岸知事、林田知事にも親しくお会いした。両国の地方行政責任者が会って話をすることは有益である。お国に行った際、古い友人はもちろん、新しい友人も私たちと忌憚なく意見の交換をしたことは、両国の友好関係発展のあらわれだと思う。こうして互に意見の交換を行うことを通じ、私たちは多くのことを理解することができ、大いに勉強になった。

2～3日前に東京都の鈴木知事が東京都代表団を率いて4日間北京を訪問した。訪問の際会談を行い、またコミュニケを採択した。そして鈴木知事との間で1981年の交流計画について意見を交換した。その中には文化交流、スポーツ、医療衛生、科学技術等の交流も含まれている。

北京にはお国の商社代表が多数駐在しているし、また、お国へも中国の経済・貿易視察団がたくさん行っている。東京都との間で、彼らのために良い条件を提供する約束をした。

会談の際、双方は、中日友好が子々孫々まで伝わって行くよう、両国人民の友好のため着実な实际的行動をとることを約束した。また、都市問題、交通問題、環境・公害の問題等、現在直面している諸問題の解決をはかるため交流をしようとも語り合い、会談は和やかな雰囲気で行われた。

また会談のとき東京の技術調査団の話が出た。日本では55歳で定年になる人が多いので定年退職者の豊かな技術や経験を中国の近代化の事業に役立てたいとして、中国に渡って助言する調査団が北京に来た。いわば一石二鳥の役割を果たした。日本の古参労働者にとっても、中国に行つてその経験を生かすことができれば結構なことだろう。われわれとしてもこういう試みの成功を願いつつ、さらに意見の交換をして行きたい。

〔質疑応答〕

団 長 日本との間で大学レベルの留学生の交換はないか。

② 文部省がやっている。また、企業が若干行っている。また中国はアメリカ等に留学生を派遣している。

③ 退職した人の訪中というのは都市計画関係か。

④ こちらから、要望の強い分野をリストアップして提示して、それぞれの専門分野の古参労働者の派遣をお願いしている。

小 野 中国へ日本語を教える教師を派遣する事業があつて岡山県もこれに協力して5名送ることになっているが、希望者が殺到している。来年4月から派遣する予定なのでよろしくお願ひしたい。

林 午前中参観された故宮は重点文物（重要文化財のこと）であり、国が金を出して補修している。

団 長 日本では、文化財保存については、国でやれないものを県でやったり、市でやったりしている。

林 中国でも段階をつけて管理にあたっている。

鈴木知事は昨日の朝 8 時に北京を立った。知事会の会長を昨日見送って、今日また皆様にお目にかかったわけだ。

団 長 鈴木氏は 10 年前大阪で開かれた万国博の責任者だった。ところで北京にきてこれで 1 日半だが、医療機関が少ないような気がする。

林 その通りだ。人口の割には病院が少ない。東京では医者があり余っていると聞く。われわれはお国の厚生省と取決めをして北京に中日友好病院（ベッド数 1,000）を建設することになっている。

北京には自転車が 380 万台あって都市交通の大きな問題となっている。鈴木知事は東京は 270 万台の車の問題で頭が痛いと言っていた。北京の人口は 2 年間で 27 万増えた。これは都市と農村の生活水準の違いが大きな原因かと思う。

⑩ 一世帯平均何人位か。

林 約 4 人だ。

⑪ 北京には大学はいくつあるか。

林 50 校ある。学生数は日本ほど多くなく 7 万 5,000 位だ。中国のやり方として学生は全員寮に収容しているので学生数も られてくる。

初等中等教育については、いま小学 5 年、中高校 5 年の計 10 年制で、10 年一貫制であるが生徒の負担が重いので、元のように 6-3-3 制に戻すことを考えている。

⑫ 授業料は。

林 全部無料だ。教科書は国から与えられる。

- 問 ① 大学への入学試験は難しいか。
- 林 今年の合格率は4%。つまり100人の希望者の中4人しか入れない。
- 問 ② 入試は何回でも受けられるか。
- 林 何回でも受けられるが、25歳以下という条件がある。
- 問 ③ 行政官になるための試験はあるか。
- 林 試験はない。
- 問 ④ 高校と大学との間の学校はないか。
- 林 ある。専門学校がある。一部の高校を専門学校にした。
- 問 ⑤ 個人経営には資金を貸すなどしているか。
- 林 銀行から借りられる。利息は3%。
- 問 ⑥ 日本では伝統工芸の後継者がなくなりつつあり、県としても頭を使っている。
- 林 中国はお国と事情が違う。中国は人が多く、労働力があり余っている。製品がさばけさえすれば、いくらでも労働力があり余っているから、お国のような心配はない。
- 問 ⑦ 市の職員はどの位いるか。
- 林 13万人いる。別に教師は13万人いる。
- 問 ⑧ 北京の地下鉄は。
- 林 地下鉄は企業に入る。
- 問 ⑨ 水道は。
- 林 北京市の水道は5分の3が農業用水にあてられている。
- 問 ⑩ 小麦が主たる産物か。
- 林 とうもろこしと小麦を主とし、水稲も作っている。
- 問 ⑪ 北京市の農業人口はどの位か。

林 370万位だ。

問 1人当り農地面積は。

林 全国では1億ヘクタール、農村人口は8億と見られている。アメリカの宇宙衛星では1億5,000万ヘクタールともいわれている。

一昨年万里氏といっしょに訪日した白介夫副市長は、2～3日前から朝鮮に行っている。

団長 朝鮮は中国とソ連とどちらに傾いているのか。

林 両方に関係している。どちらにより傾いているかは皆様の判断にまかせる。

団長 朝鮮がソ連と仲良くすることの利点は何か。

林 朝・ソは貿易をやっており、それによる利益があろう。中国は清朝末期にウスリー江の東側をソ連に奪われた。面積にして150万平方キロをとられた。これは日本全土の4倍に相当する。中国はバイカル湖の辺まで版図にしていた。

花岡さん岸知事によろしく、荒巻さん林田知事によろしく、貝原さん坂井知事によろしく伝えてほしい。訪日の際、知事さん方から丁寧なおもてなしを受け、深い印象を受けてきた。

(林乎加北京市長との会見およびそれに引き続く昼食会は、有名な北京ダックで行われ、林市長のほか、北京市副市長郭猷瑞氏、北京市外事弁公室副主任劉向文氏が同席した。)

(4) 孫平化中日友好協会副会長との懇談

10月29日（水）

9時05分～12時09分

於 中日友好協会

孫平化副会長の説明

中国がいま直面している大きい問題、そしてどういう方向に進もうとしているか、についてざっくりばらんにご紹介したい。

中国の一番大きい問題は、生産力を解放して生産を高めること、すなわち社会主義経済建設である。1949年10月1日に建国して以来31年を経たが、最初の経済回復に3年かけたのち第一次5か年計画が行われ、この時期に所有制の問題を解決した。すなわち大企業、銀行、鉄道その他重要な産業は全部国有化した。個人企業も改造して国有化した。農業は集団所有制（人民公社）となった。一部の零細企業（手工業、修理業等）は個人経営を許された。この8年間は大体うまくいった。

その後20年間はうまくいかなかった。色々な問題があり、あやまりもおかして、経済は余り伸びなかった。貧しい、遅れた状態にとどまっていた。その間日本は高度成長をとげた。

その後半の10年間がいわゆるプロレタリア文化大革命（プロ文革）の時期だ。プロ文革になって国民経済はすっかり破壊されてしまった。革命的なスローガンばかりとなえていて一向生産に励まなかった。生産の努力をするとかえってたたかれたりした。だからますます先進国との開きが大きくなっていった。日本に比べて20年位遅れたかと思う。

こういう状態の中で、人民の間に社会主義の優位性に疑問が出てくる。国民の生活水準が向上しないといくら社会主義の優位性を唱えても信じない。

だから、今中国はその改革に迫られている。

主な問題点は、もともと許されていた個人所有の部分も全部禁止して国有にしてしまったことである。それで企業自身に自主権はなくなり、行政的命令で行政官の考えで経済組織、経済の指導が行われた。たとえば国営の企業は国から仕事を与えられ、国から資金、材料をもらって生産し、生産物をそのまま国に納めて、それで任務を果たしていた。そのため、生産の数字だけを追求する結果になる。国はそれを受けとって市場に渡す。果して商品としてそれが売れるかどうかは、企業には関係のないことであった。

労働者は全部国家公務員になったものだから食う心配がない。割れる恐れのない「鉄の茶わん」でめしを食っている。十分ではないが食うだけは食える。仕事のよしあしにかかわらず、食うことができるのだから、積極的に働く意欲など湧いてこない。賃金のアップもなく、ボーナスもなく、奨励金もなく、うまくやってもやらなくても同じというようなことで誰が一生懸命働く気持になるだろうか。これではいけない。

そこでこれからどうするかだが、もちろん、基本的には社会主義の道は堅持してゆく。だが、他方、資本主義の成功した方法も、大いに取り入れてゆこうというわけである。つまり計画経済と市場経済とを結合させるという考え方なのである。この考えは、現在の中国指導部全体の考えである。

具体的に今やろうとしていることは、**第1**点は、まず自分の国の状況を正しく把握する作業である。農業、工業、地下資源、気候等すべての条件をよく調査し、科学的に分析して、自分に有利な条件を見出すのである。主観的にこれもやりたいあれもやりたいというやり方でなく、自分の有利な条件を生かして、どういう風にすればいけるか、どれだけのスピードで進めばよいかを考える。今までのように、今年は一定の計画を立ててやって見て、だ

めなら来年はそれをひっくり返して別の計画を立てるといような、ひっくり返しをこれ以上やっていると、中国はもたなくなってしまう。もっと着実にやっ行って行かねばならない。

たとえば、西北部はもともと草原地帯、伝統的な酪農地帯だ。今までは食糧が重要だというので、牧草地を耕してしまってそこに小麦、裸麦などを作らせた。そういうやり方ではだめである。それらの地域には酪農を発展させるのが良いにきまっている。食糧を作るのに有利な客観的条件があれば食糧生産基地にする（たとえば東北の黒龍江省あたり）。その地方にはどんな産業を発展させる条件があるか、原料、交通、エネルギー、電力などさまざまな問題を総合調査し、そのうえで判断を下さなければならない。

第2点は競争原理の導入である。われわれは、社会主義体制のワクの中で競争原理を利用せねばならぬ。例をあげれば、日本には航空会社は何社もあるが中国は1社だ。飛行機に乗るには中国民航に頭を下げねばならぬ。競争がない。企業はすべて国営だから生産したもの（日用品など）が売れなくても一向に心配はない。消費者は質の悪い品物でもいやおうなしに使わねばならないという状況だから商品の品質も落ちる。だからある程度競争をさせねばならぬ。いい所はのびて悪い所は淘汰される。ところで日本では倒産、銀行管理などが行われるが、中国では競争に負けた所はどう対処するか、中国なりの方法を考えねばならない。今までは平均主義が支配していて、誰も同じで誰も進まない。誰かが進んだらたたこう、ということでは社会全体は発展しない。平均主義は絶対いけない。

第3点は、企業（今中国に40万ほどある）に対して自主権を与えることである。これまでは、企業の運営は行政官が行政命令でやっていた。もし行政官が経済に無知であると困ったことがおこる。経済の法則、価値の法則、

自然法則も尊重せず、自分の勝手な意思でこういうことをやれという命令を出すことになる。そこで、企業に対し自主権を与え、行政は余り企業の内部のことに干渉しないようにするのである。国家の計画に基づいて企業が任務を与えられ、その任務を完成するまでは、企業はどのように自分の能力を発揮するかをまかされるべきなのである。また生産と販売、生産者と消費者との関係を結びつけねばならぬ。つまり物を生産したらそれが商品として売れる必要がある。消費者が喜んで買いたい、使いたいという気持になるような商品を生産しなければならない。

これからは、企業は与えられた任務遂行上資金が足りない場合は国営の銀行から借りることができる（利息つきで）。これまでは必要な金は国から与えられ、返す問題はなかった。また、これからは利潤が上がったら国は企業所得税をとる。残った部分は企業自身がこれを支配できる。それを使う場合は、拡大再生産（企業規模の拡大）をはかるとか、労働者・職員の福祉にあてるとか、職員個人の収入をアップさせるとか色々の方法を考える。これまで色々実験した結果、かえって国に入る部分は多くなった。今までは、企業は国から原材料と資金を与えられて生産し、生産したものは全部国に納め、利潤は全部国に持ってゆかれていた。だが、そのやり方では色々経営上不合理なところがでてきた。企業の多くは、どうせ国に全部納めるならということで浪費をする。そのため、国営企業からの納付金でそのほとんどが賄われていた。国の財政は、どんどん悪くなって行った。これからは、中国は実験的に今のやり方を更に拡げて行くつもりである。そうすれば、国の収入も増加するし、企業の収入が増加して拡大再生産のための投資も増えるし、更に個人の収入も増える。三者全部が喜ぶ。今全国で、企業自主権（工業、農業を含め）の拡大が進んでいる。

第4点は、資本主義の価値法則を導入して、これをうまく利用することである。つまり社会主義の計画経済の中で市場メカニズムを運用するという考え方だ。つまり市場の状況、需要等を見て、それをうまくやれば生産が刺激される。これは口で言うのは易しいが実際にやるのはなかなかむずかしい。市場には、自由市場もあるし国営のものもある。まず農民の収入をあげねばならぬ。中国の8割以上が農村人口だ。農民から物を買うときは生産者価格を上げねばならぬ。一昨年からいくつかの農産物の買上げ価格を値上げした。農民に自留地をみとめ、また手工業、家庭工業をやって、生産したものについては売る所（自由市場）を提供して売らせる。こうして農民の収入は増え、収入が増えれば農民の購買力が増える。すると国全体の購買力も拡大する。最近主な農産物等の生産価格をアップした。理想をいえば、一定の農産物の価格アップだけを許して、あとの農産物の価格は抑える。そして国家公務員にはその値上げした農産物に対応する物価手当を支給する、という風にしたいが、実際には、便乗値上げがあちこちに出てきた（〔注〕省、県、人民公社等で価格を定めるものが沢山ある。そのことを言っているのだと思う）。そのため各人が受けた影響は、国からもらった物価手当をはるかに上回ってしまっている。だから実質賃金はアップでなく低くなってしまった。そういうアンバランスが今出てきている。物価の問題については、相当市場メカニズムを研究して、うまく運用せねばならない。ところで色々の問題は出てきているが、今はそれを止めて元のやり方に戻す考えはない。

第5点は、企業連合の方向に持っていくということだ。今まで中国では、一つの企業については日本のような下請けはない。ピラミッド型になっていない。たとえば自動車工場であればすべての部品は全部自分の工場で作っている。これには不合理な点が出てくる。また中国は広いから、各省が全部自

分の規格で生産している。そのため生産物をよその省に持っていったら、故障したとき部品のサイズが合わない。だからこれから連合化、分業化が必要だ。各企業が、ひとつの部品、ひとつのものの生産に専念する。そしてその部品が色々な所で利用される形にする。すなわち、完成品単位での分業ではなく、産業の段階的な分業である。そうすることによって、部品の規格化にも役立つ。もちろん、規格の統一化それ自体も、大いに進めねばならない。

なお、企業と企業との間の連合、つまり連合企業というのは、企業が連合体をつくって互いに協力し合う形だ。日本でいう系列化とも違う。上下関係になるわけでない。二つの企業が、互いに条件を出し合って協力すればうまくいけそうだという場合に、双方が相談して一つの組織を作って、日本の株主会のようなものを作り、そこで企業の方針を決めて工場におろして実行させる。たとえば、毛織物工場が連合企業をつくる場合を考えると、上海の毛織物工場で、新疆の羊毛が良いとなると、双方が互いに投資して連合体を作る。それぞれの企業は独立自主の企業のまま。しかし連合体を作って生産したあと出てきた利潤は、それぞれの投資の割合で分配する。工業と農業が連合企業を作る場合もある。

大体三つのケースがある。一つの省内で、企業と企業が連合したらいいという所があれば連合する。もう一つは地区と地区の連合で、原料の産地と生産設備や金を持っている所が互いに連合企業（一つの企業体）を作る。もう一つは農業の方で、農業、工業、商業の連合体を作る。これはユーゴやハンガリーのようなやり方だ。たとえば農業は、農産物を生産するとともにそれを加工する工業もやって、加工品として自分の販売ルートで売る。いま成都あたりの魚市場でそういうケースがある。人民公社は淡水魚を生きたまま毎日時間を決めて供給する。人民公社は中間の機構をできるだけ少なくして

いきなり市場に持って行って生きたものを売る。これは消費者も歓迎する。

第6点は、個人所有の零細な店、企業を許可し、復活させることだ。町工場とか家庭工場は全部許可する。北京では家族ぐるみの飲食店が出はじめている。評判は仲々いい。上海にもそういうところがある。今の中国社会の仕組みの中で、いくらこれを許可しても、彼らが大企業や独占資本になるようなおそれはまったくない。今はそういう条件は存在しない。むしろそれは、全体の社会主義経済の足りない部分を補うことができ、経済全体が自由で、豊かで、活気のあるものになる。

また、外国との問題だが、今後も基本的には自力更生を主体としての経済を進めてゆくとしても、同時に外国の援助も求めねばならない。援助を求める場合は、国際的な慣例にわれわれも従わなければならないことになる。今までの考え方はちょっと狭かった。外国との面では、今少しずつ改善されている。まず外国との合弁企業とか補償貿易だ。中国では特別経済区域を2か所（広東省と福建省に）設定した。外国の企業がそこに投資して設備を建設する。その地区は土地と労働力を提供する。そうして物を生産して売るのである。その企業自身は外国の所有とする。

また資金が足りない場合は外国から借りる。いま政府借款もあるし民間借款もある。問題はこれをどう評価するかだ。金を借りて、それをいかに経済効果のあるように使うかはわれわれの任務だ。金を貸してくれる所があればどんどん借りて使ったらいいというのでは将来はうまくいかない。もう一つは返済する能力があるかどうか考えねばならぬ。今どんどん借りて、10年、20年たつと赤字が嵩んで返せなくなると困る。

第7点は、今まで技術導入といえ、自分でできないものは外国から買っていた。日本からも、化学肥料、製鉄などのプラントを大分買っている。中

国は尿素などは自分ではまだつくれぬ。そこでそれがほしければ尿素工場もまた買わねばならなくなる。しかしそうしたやり方は、あまり有利なやり方ではない。どうしても必要なときはプラントを購入するのもよいが、それよりもノウハウや青写真だけを買って、プラントは自力で建設する方が国益に叶っている。そこで今後は、大規模なプラントについて、以前のようにプラントをそっくり輸入するという考えを改めるつもりだ。そして日本からもノウハウ等を買って、それで中国人の専門家を養成する、という方向に重点を置いてゆく。

中国の国民経済は、建国後 30 年を経て、ある程度基礎はできている。中国は人工衛星も打ち上げられるし、原子爆弾も作れる。全然基礎がなければそんなことはできない。その基礎の上に前進しようとするとき、外国からどんどん新しい工場を買って規模を拡大した方が得策であるか、それとも、まず現在自国が持っている 4 万の企業の近代化をはかる方がよいか。今の中国の考え方はあとの方だ。たとえば造船所について、自分ではなかなかうまくいかない。その場合、三菱工業や日立造船と提携し、まず自分の今持っている設備を生かして、それで足りない所をつけ加え、経営方針も指導してもらう。われわれにはこれだけの土地と設備とがあって今の所これだけしかできない。この実際を日本その他の外国の専門家に診断してもらって処方箋を書いてもらう。その処方箋に基づいてこの工場を近代化する、という方針だ。

今経済面で行っている主なやり方は以上のようなものである。しかしこれは全部テストの段階だ。中国としてはこの方向で進んでいきたい。問題は色々出てくるだろうが、心配する必要はない。

元に戻ることはもはやあり得ない。

全国人民代表大会は、中国の最高の国家権力機関である。その代表は、省、自治区、直轄市の人民代表大会と人民解放軍によって選出される。任期は5年で、会議は毎年1回開かれる（今年は9月）。代表は国民から直接選挙されるのではない。今の中国はそういう条件がない（中国は封建社会からいきよに社会主義に入った）。いま地方の国家権力機関は3段階になっている（省・直轄市、県・市、人民公社）。今年から各級の人民代表大会が全国で次々に成立した。県、市、人民公社の人民代表大会は直接選挙だ。北京市の各区の人民代表大会も直接住民によって選ばれる。

国のレベルの人民代表大会（日本の国会に相当）は、閉会中、常務委員会という常設機関がある。これからは、各レベルの地方権力機関（省、県、市）全部について、議会閉会期間中立法府の役割を果たす常設機関を設けることとなった。たとえば省は、何か大きいことをやりたい場合はまず人民代表大会の常務委員会にかけてその承認を受けねばならぬ。国のレベルでは全人代常務委員会が国务院の構成人員の任命について権限があり、国务院は自分の権限で決定できないものは全部常務委員会の承認を求める。これは一つの民主的なやり方だ。末端に行くと、たとえば企業では労働者の代表大会が組織され、そこで企業自身の方針が定められる。労働者は直接企業管理に参加することができる。もし企業の責任者に問題があれば、労働者の代表大会で辞めさせる権限を持っている。企業の責任者はのんきにしていられない。今まではのんきだった。いくら問題があっても赤字が出てもクビにされなかった。

それから、跡継ぎの問題については、中国共産党の革命事業は、集団指導により集団的に行われることとし、個人々々が受け継ぐものではないことを明確にした。

現在強調されていることは、行政機構と経済組織とは切り離さねばならぬということだ。日本でもたとえば県庁は行政機構だが、企業として運営した方がよいものは公社、公団などの形で企業体として運営させている。中国も経済組織と行政組織と党組織とを切り離すわけだ。各々はそれぞれ役割がある。企業の党組織の役割は、企業がその任務をうまく果たすのを保障し、監督することである。また党員の思想教育は党の役割である。企業には企業自身の役割があり、行政機関には行政機関の任務がある。問題は人民公社の末端組織である。今の人民公社は行政組織であると同時に経済組織である。これがいいかどうか、学者の間で検討している。今すぐ人民公社の制度を廃止するということは聞いていない。また、今まで工業は大慶に学べと言われて、企業体と行政単位とは全部一緒だった。それも今は改められ、行政は行政として、企業は企業として切り離しつつある。

次に法律の問題については、中国の場合、国民の頭の中で法律を遵守し法律に従って仕事をするという認識が希薄である。これは大問題だ。また行政官の言うことがより重みを持っていた。これも今までの問題点だ。プロ文革期には、そういう変なことが色々出てきた。誰かが誰かをやっつけようと思えば、何か口実をでっちあげてすぐやっつけることができた。憲法や法律は全く問題にならず、全部無視された。これからは法律に基づいて国を治めねばならぬ。もし法律自身に問題があれば、行政府から立法府に法律改正案を提出する。立法府はこれを審議して可決する。可決すればその新しい法律に従って運営される。中国ではこれまで法律が欠けていた。責任者がみな自分の意思で指導してきた。指導者が変われば全体が変わり、その変化が激しかった。日本では知事は4年ごとに選挙があるが、副知事以下が機構をがっちり押さえていて、知事が変わってもほとんど影響を受けぬ。国のレベルでも、内

閣はしょっちゅう交替しても官僚機構はびくともしない。そのお蔭で日本は政治的に安定していて経済の発展をはかることができた。中国でも社会主義なりに必要な法律を作って、それに基づいてやるようにせねばならぬ。また法の前の平等が実現せねばならぬ。法律に反した行為をすれば法的な処分を受けねばならぬ。法律はまだ少なく、すでにできたものは10いくつあるが、完備していない。とくに、民法、民事訴訟法がないのでこれは急いで作らねばならぬ。経済法もある程度あるがまだ不十分だ。外国との合弁企業などを作る場合、外国の資本家が不安を示す理由には、中国の進む方向をどれだけ信じ得るか、という点もあるが、中国にはまだ法律や条例がととのっていないということもその一つになっている。人民代表大会は本来権限を持っていたが、役割を果たさなくなっていた。これから強化する。法制委員会（常設機関）は、いま年がら年中立法の問題に取り組んでいる。

もう一点、中国の直面している問題は、幹部、とくに中央の幹部の老齢化だ。30年前の建国当初は皆若かった。周恩来総理は50代、元気ばりばりの時期だ。そのころの大臣クラスは30~50だった。そのときの30代の人、今は60以上だ。私も、建国当初、最初に訪日したときは30代だった。今は60を越えた。党の幹部、政府の幹部、軍の幹部にはすべてそういう問題がある。共産党も来年7月創立60年になる。最初の幹部はみな80歳以上だ。

これまで終身制を改めることができなかった。色々のポストの任期もハッキリ決めていなかった。建国当初はこの問題は人々の頭の中になかった。自分がいつ定年になるか考える段階でなかった。が今日はこういう問題にぶつかっている。世代の更新、新陳代謝をどうするかは大問題だ。いま国の最高指導者クラスは徐々に更新している。総理、副総理は65前後で今までより

若くなった。これからどしどし若返りをはかる方針だ。下の方についてもこれからだんだんやる（終身制の廃止と任期の決定）。定年退職制度を確立せねばならない。

中国と日本とで違う点は、日本では年齢で決めている。一定の年齢になれば辞めねばならぬ（そのよしあしは別として）、という仕組みになっている。日本の外務省や通産省では、1人が辞めれば同期生は皆辞める慣例だ。だから第一線部隊は全部60歳以下で更新する。会社もそうだ。ごく一部の高級幹部だけは定年がなく元気であればいつまでもやれる。しかし日本の場合定年になってもまだ働く場所がある。天下りもある。通産省の事務次官を辞めて民間会社の専務理事、副社長になったり、外務省の事務次官を辞めてホテルの社長になったりする。中国にはそういう方法はない。また日本では文筆業、弁護士など働く場所が広く、個人的に解決する道も開けている。が中国ではそうはいかない。革命の功労者を全部見捨てて、辞めろ、勝手にしろ—そんなやり方では必ず失敗するだろう。定年退職制度を作るとともに、定年後をどうするか、まだ残っているエネルギーをどう生かすか、その方法も国は考えねばならない。

日本では、元気であればどこか行くところがある。ところが中国では—たとえば私は、もしクビになれば今の仕組みでは家に帰るほか行く所がない。国全体にとってみても、そういう人を遊ばせるのはもったいない。この問題については新聞でも論評でもとりあげ始めている。

今日本では行政改革、財政再建が大きな問題だが、中国でも似た問題がある。中国はまだ公債は発行してない。しかし国の財政は赤字だ。行政改革についていえば、中国では、やるべき仕事はたくさんあるが、その仕事をやる人間がいない。ぼう大な行政機構があるが、特定の少数の人はすごく忙しい

けれども多数の者は余り仕事がなく、新聞を読んだりお茶を飲んだりして時間を過ごす場合が多い。

また中国は副の職が多い。日本の県では副知事の一番多い所で3人、大多数で1~2人だが、中国の省では副省長は十数人いる。しかも権限はハッキリ定めていない。何か問題がある場合どんどん上に持っていく。下の方は全部マルを書く（中国では、日本のように文書に印鑑を押さず、自分の名前の上にマルを書く）。文書が回って来た場合、次々マルを書いて誰も意見を書かない。責任を負わない。最近の新聞はこの現象を批判している。イエスかノーかを書けと。そうすると一つ欠けると決定できぬ。多い所では政府の副部長は二十数人いる。ぼう大な官僚機構になっていて文書の処理ひとつとっても時間がかかるし能率は低い。外国からは強い意見がある。誰に相談したらいいかときかれて、自分では決められず、協議し、検討すると言いながら、なかなか結論が出ない。日本からも相当文句がきている。この点も中国なりの行政改革の課題だ。

以上、国内で直面している問題、およびどういう方向で解決するつもりかを説明した。われわれは、これらの実践を通じて模索して行く。

こういう方法で進んでいくと、「中国は資本主義の国になるのではないか」という疑問が出てこよう。また「中国は、今まで修正主義として批判してきたものを復活させて平気でやっている。中国自身も修正主義になったのではないか」といった疑問を出す向きもある。

われわれの理解しているところは、世界中に社会主義のモデルはなかった。だから大きな原則は堅持しつつ、自国の国情に従って自分自身の方法を見出すことだ。

社会主義とは何か。ひとつは所有制の問題である。国営企業、国民経済を

支配する地位にある産業は国有である。この点は変化せぬ。集団所有制も維持する。生産力が発展してない個人所有は許す。そういうワクの中でなら誰一人資本家になる可能性はない。金がたくさんできて自分の生活が豊かになる条件のあるところは生活を向上させれば全体にとってもいいことだ。別に平均してやる必要はない。労働の量と質に基づき分配する。より多く労働して国に貢献するところがより大であれば奨励金とか賃金をアップして収入を向上させる。こういうワクの中でやれば、資本主義の成功した方法を取り入れても、中国全体が資本主義になるおそれはない。個人企業があっても、今の全体的政策の中では、うまく指導すれば彼らが大資本家になるような虞れはまったくない。

色々な問題点はあるに違いない。副作用も出てくる。それを恐れる必要はない。よく分析して解決していく。解決したらまた問題が出てくる。また解決する。それ以外に方法はない。

今のやり方は社会主義じゃないという批判はどこからきたかといえば、今まで、本来社会主義でないものを社会主義として二十数年間宣伝してきたからだ。今まで宣伝したのは、中国は労働者の思想教育だけで問題がすべて解決できる。革命的意識があれば物質的なものは何もいらぬということだった。これは社会主義ではなく、平均主義だ。社会主義社会は区別をみとめる。差があって当然なのである。中国は、社会主義国であった。しかし、社会主義国でも誤りを犯すこともあれば、失敗もする。これまでは、大きな誤りを犯していたのだ。

修正主義の問題も同様である。修正主義の定義はハッキリしてない。企業が利潤の問題を講ずる場合利潤追求は修正主義だと批判され、賃金を上げる場合物質的の刺激だから修正主義だとされ、科学技術を勉強する者は革命と大

衆闘争を忘れた修正主義者だと非難され、生産を行う場合は生産至上主義でこれも修正主義だとされた。プロ文革ではすべてが修正主義として批判された。今、われわれは外国の友人に対し修正主義について正しく説明せねばならぬ。本当の修正主義はマルクス主義の立場から批判せねばならぬ。

以上は私自身の認識である。私の頭の中にあることを友人のみなさんにご紹介した。

〔孫平化氏との質疑応答〕

⑩ 個人への所得税は現在あるか。

⑪ 所得税については今度新しい法律が採択された。月収 800 元（4 万円）以上になれば所得税をとられる。800 元以上の人はごく少数だ（芸術家など）。個人所有の店や家庭工場に対して税金が課されるが、これは所得税でなく企業税、営業税という形をとる。今まで良いこととして宣伝したことは、中国は税金が少ないことだ。国全体の収入を税金に頼らない。国営企業の利潤に頼る。社会主義の優位性として宣伝してきた点だ。国営企業の利潤は全部国に納めて、それを国で分配すると、前述のような弊害が沢山でてきて、このやり方ではだめだということになった。税の形で国に納める。たとえば今年 100 元（1 万 5,000 円）利潤ができたとすれば 60 元は税として国に納める。あとは自分で支配する。そうすると国全体の収入（財政収入）は主に税によることとなる。国営企業は税の形で国に納めるのであって利潤の形で納めるのではないから税金はだんだん増える。

個人所得税は今すぐはできない。なぜかといえば、今中国は低賃金だ。もともと、われわれが革命に参加したとき（八路軍時代）、賃金などな

かった。みんないっしょにごはんを食べ、与えられた着物を着ていくさを戦った。必需品を支給されるだけで、金はない。供給制だった。国ができてから賃金制になった。そして低賃金は良い、と社会主義の優位性として自慢した。こういう賃金制度の中で個人の所得税をかけると大変なことになる。お国の意見、とくに関西の松下幸之助老人の主張は、経済を発展させるには高賃金、高消費の方法をとらざるを得ない、という主張だ。しかし中国は今すぐにはこの方法はとれぬ。個人の所得税以外の税金はある。物からでも税金はとえる。たとえば、たばこやアルコール類の税金は日本とそう変わらぬ。たばこの価格の5分の4は税金だ。

⑩ 民主制をとり入れるとの話だが、政府、人民代表大会で立法、政策が民主的に議論されて決定されることと、共産党の指導とのかかわりはどうなるか。

⑪ 国全体の大方針については、共産党の中央で会議にかけて討論する。これまでは、その結論に基づいて共産党中央委と国務院とが連名で指令を下していた。これからは、そういうやり方ではなく、共産党が討議した結果、結論が出れば、それを政府に提案することができる。または人民代表大会に議案として提出する。全人代で採択されれば法律になる。すなわち、共産党にはあくまで政策の提案権があるだけで共産党は政府にとって代わることはできない。全体の方向を決めたあと、個々の行政、経済問題が多く存在する。それらは、国務院の権限内のことについては国務院自身で討議し、国務院として決定して実行することになる。

今までは、共産党が政権をとってから、各クラスに全部共産党の組織があった。党組織の責任者はそれぞれの地区の最高責任者になって、すべてをそこで決定し運営した。こういうやり方はよくない、と今言われ

ている。

日本でも、与党は大体そういう仕組みではないか。自民党の総務会をパスせねば政府は国会に提案できない。しかも、自民党はそれでよいと判断しても、国会の中で何か起これば通らない。廃案になるか継続審議になるかして、実行に移すことができない。

これからは、中国の共産党は監督、提案、あるいは全体の方向の決定は行えるが、しかし国務院の管轄内のことについては党組織で決めることはできない。それは国務院の一定の会議の順序を経て、討論して、国務院として決定することになる。

⑩ いま四つの近代化をめざしておられる由だが、かつては農業を基礎とし工業を導き手とすると言われていた。どう変わるのか。

⑪ 農業重視は変わらぬ。重要なことは、国民全体の所得の中で、消費財に使うものと拡大再生産にあてるものとの割合如何である。換言すれば消費率と蓄積率との関係である。所得の中からどれだけ国が取るか。日本では19%位、先進資本主義諸国では25%位。お国は増税をしようとしている。中国は35%以上でこれは多すぎる。25%位で抑えねばならぬ。農民に返さねばならぬ。そして農民の収入を増やさねばならぬ。

⑫ 「農業は大寨に学べ」という言葉について。

⑬ 大寨は、生産大隊を中心に刻苦奮闘して農地改革を行った。最初のころは良かった。しかしその後「大寨に学べ」とは、何から何まで大寨のとおりやれ、ということになってしまった。水田と畑地、労働の評価、分配の方法も違うのを無視し、山を切り崩して食糧生産一点張りになっていった。また、もし大寨が悪いとなると政治問題となるので、大寨の指導者は自分の名誉を守るため成績の水増し報告をした。また大寨が

国から資金を貰う場合、大寨は赤旗だと言って圧力をかけたこともある。
何でも一律にやろうとしたことには無理があった。

⑩ 都市計画で道路を拡張するため、人が住んでいる土地を収用するような場合、これに不服があるとき、それを処理する仕組みが知りたい。

⑪ 土地は国有または集団所有だが、土地問題はある。お国ほどではないが。解決法は、平屋の代わりにビルを建てる。北京市は関係住民と相談の上別の所へ引っ越してもらう。団地を建てて移ってもらう。今まで住んでいた平屋は貧しく生活環境が悪い。新築した住居だと条件が改善されている。だからほとんどの者はすぐ立ち退く。しかし、どうしてもいやだという者は建設妨害となるので、各種の問題を解決したのちそれでも動かぬとなれば、強制的に立ちのさせる。

⑫ 県段階の人民代表大会はどうか、選挙はどうか、選挙運動はどうか。

⑬ 今、選挙法がある。選挙に金は要らない。今は立候補の制度はなく、推薦制だ。今度改革した点は、今までは定員と立候補者数が同数であった（定員1名なら立候補1名）。これでは実質的には信任投票で、形だけの選挙になりやすい。これからは5名を選出するとき7~8名でもよくなる。マルを書くときは、5名定員の場合6~8のマルを書いたら無効となる。候補者の中だれにも賛成できぬ人は、別個に書くこともできる。最後は多数決で決めることとなる。

⑭ 定数は。

⑮ 定数は人口比率によって定める。中国の国会議員はお国とほぼ同じだ。つまり日本では人口1億1,000万に対して国会議員700余であるのに対し、中国では人口10億に対して国会議員3千何百人である。

⑯ 当選した議員は職業を持っているか。

④ 専門の議員はない。職場のない人は民主党派（中国にも共産党以外の政党がある。）の人の中にいる。

⑤ 常務委員会はどうか。

⑥ 人民代表大会の定期大会が年1回開かれることになっている。ふつうは常務委員会を必要に応じて開く。常務委員は200人以上いる。全部北京にいるわけではない。法律で定足数などが定められている。

⑦ 来年から10か年計画か。

⑧ 今までのものは今年で終わる。来年、5か年計画あるいは10か年計画ができるかどうかまだ分らぬ。今年のみだけ採択された。なぜ長期計画を立てないかといえば、調査・研究が足りないのにやると実現しないからだ。今年は慎重にやった。これからは国際的な関係も深まるので、審議会に学者を集めて研究させることとしている。

⑨ 人口、所得はどうか。

⑩ 人口は抑えないと相当増える。今きびしく抑えている。子供は1人とする。2人はすすめない。それでも今世紀の末（20年後）12億になる。30～40年にわたる長期政策として人口増加を抑制せねばならぬ。

⑪ そうすると年寄りが増える心配はないか。

⑫ 中国では労働者の足りなくなる心配はない。そういう問題はすぐには起こらない。

⑬ 福建省（福州）と広東省に設けた特別経済区域は、前からその下地があったのか。

⑭ 台湾、シンガポール、香港などは華僑投資が行われてその地域の経済に貢献している。香港に近い場所に特別区域を設けることは意義がある。福建省には華僑がたくさんいる。財産を没収しない、税金はとる、技術

水準を高められる、という色々な、お互いの利点がある。

⑩ 問 ソ連はどんなことを考えているか。

⑪ 答 全世界を支配しようとする。覇権主義だ。中近東でも資源を押さえようとしている。

⑩ 問 ソ連軍は中ソ国境に入っているか。

⑪ 答 ソ連は百万以上の軍隊を国境地帯に配備している。またベトナムを根拠地として東南アジアを支配しようとしている。日本の北方領土も押さええている。ヨーロッパのあちこちに手を出している。全世界を支配しようとしている。ソ連の海軍は日の没するところがないと言われる。

⑩ 問 中国は海軍力が十分でないのではないか。

⑪ 答 中国は封鎖しにくい。かつてアメリカは中国を封じ込め、お国も封じ込めに加わったが、中国は国土が広いから、海岸線を封鎖されても、奥地に入って生きのびる道がある。資源も持っている。われわれは海外に軍隊を出す考えはない。自分自身を守るだけだ。人民戦争方式で、敵を袋たたきにもできる。

⑩ 問 前に岡山県知事が北京へ行ったとき地下壕に感心していた。

⑪ 答 戦争の可能性はあるが、あちこちの防空壕の施設は、今は店、旅館、宿泊所、貯蔵室などに利用している。

⑩ 問 合弁事業はアメリカとの間でやっているのか。

⑪ 答 香港のエレベーター製造会社が北京と上海のエレベーターの企業に参加している。日本との間に成立したものは少ない。

⑩ 問 四人組時代に中国と親しかった日本人をどう思うか。

⑪ 答 われわれの友人は、かつて中国の文革をすなおに受けとった。ぼくらは、こういう人は中国に対して好意的な人たちなのだと思う。われわれ

は試行錯誤を重ねており、誤ちを犯すこともあるが、その責任を日本の古い友人に負わせたくない。孫平化自身にも責任がある。かつてプロレタリア文化大革命に批判的であった人々は必ずしも中国に対し友好的な人ではなかった。

中国の問題は仲々理解できぬ。一つの国を理解することはむずかしい。われわれの社会は、20日間位旅行したぐらいではよく分らぬ。近年、市長会、知事会の方々の往来は頻繁になった。互いに理解が深まって行くことと信ずる。日中間のつきあいも30年になった。おせじばかり言っていてはだめだ。すばらしい所もあるし、すばらしくない所もある。いい所はいい、悪い所は悪い、と率直に批判するのがよい。

⑩ 中国が社会主義のわく内で資本主義の手法を取り入れるといい、日本は逆に労働者の経営参加等、社会主義的要素を取り入れて、貧富の差が縮まった。今日本では90%の者が中流階級意識を持っている。かく、日本も、資本主義の中で日本的な調整を行っている。最終的には両者は一致するに至るのではないかと思う。

⑪ 理論的には仲々説明できぬ現象だ。資本主義では行き詰まる。われわれにとって、ソ連方式は失敗した。日本の経済は混合経済だ。日本は一定の範囲内で割合うまくいっている。われわれは社会主義のわく内で資本主義の手法を取り入れつつある。国は経済を指導せねばならぬ。が市場経済、競争原理、利潤の考え方を取り入れなければうまくいかぬ。

(なお、両者が最終的に同じような国になってしまうかどうかについて「最後に、土地が私有か国有かの一点だけは、違っていることになるだろう」という意見が日本側から出て、質疑を終った。)

この懇談会における中日友好協会側出席者は下記のとおり

記

中日友好協会副会長兼秘書長	孫	平	化
理	事	李	福 德
理	事	黄	世 明
職	員	吳	瑞 鈞

(5) 在中国日本大使館訪問

〔日 時〕 10月29日（水） 12時20分～13時48分

〔場 所〕 北京 在中国日本大使公邸

〔大使館側出席者〕

大 使	吉 田 健 三
一等書記官	斎 藤 正 樹
一等書記官	堀 口 松 城

(6) 対外貿易省表敬訪問

〔日 時〕 10月29日（水） 14時02分～14時19分

〔場 所〕 北京・対外貿易省

〔出席者〕 対外貿易省次官	劉 希 文
〃 第四局次長	栄 鳳 祥
〃 第四局職員（通訳）	呂 淑 雲

(7) 全国知事会訪中代表团主催答礼宴

〔日 時〕 10月30日(木) 17時58分～20時50分

〔場 所〕 北京 友好賓館

〔中国側出席者〕

中日友好協会副会長	張 香 山
〃 副会長兼秘書長	孫 平 化
〃 理 事	李 福 德
〃 理 事	黃 世 明
〃 職 員	林 海
〃 職 員	張 乃 誠
〃 職 員	鄭 民 欽
〃 職 員(通訳)	吳 瑞 鈞(女性)
北京市副市長	郭 猷 瑞
〃 外事弁公室副主任	劉 向 文
外務省アジア局次長	肖 向 前
対外貿易省第四局次長	榮 鳳 祥
〃 職 員	呂 淑 雲(女性)
清華大学秘書長	解 沛 基
在中国日本大使館一等書記官	齋 藤 正 樹

武市団長あいさつ

今日で4日間北京に滞在したことになるが、その間皆様方から心からのご接待を賜わり、またいろいろとお話を承り、たくさんの貴重なお教を頂いたことはまことに感謝のほかない。とくに孫先生におかれてはお忙しい中を3時間以上いろいろお教を頂いたことは私たちにとって生涯の感激である。

また人民大会堂、故宮、万里の長城等を見学したが、私たちは心からお国の文化の深さ、広さを感じた。と同時に、日本の文化のふるさとはやはり中国であるということを肌で感じた。

昔の言葉に、ローマは1日にしてならず、という言葉がある。わが国でも、私たちの先輩が封建制度を打破して明治維新を実現した。10年ののちには西南の役があり、17年ののちには鹿鳴館時代があった。

お国でもいろいろな問題があると思うが、私たちは21世紀の新しい国として中国が世界のリーダーになるという感じを深く持った。

と同時に、中日友好は単に一部の政治家や経済人だけによって行われるものでなく、中国人民大衆、日本の国民大衆によってのみ永久に結ばれる、という感じを持った。私たちは、折角頂いた皆様方のご好意に応えるためにも、日本へ帰ったらそういう運動を起こしたいと思っている。

最後になったが、お国のますますのご発展、各先生方のいよいよのご多幸、中日友好の深まりゆくことを心からお祈り申しあげて私のごあいさつとする。

張香山中日友好協会副会長あいさつ

今夕は、北京にご滞在中の日本全国知事会訪中代表団からのご招待にあずかり、私から一同に代わり厚くお礼申しあげる。

ただいま武市団長先生は、ごあいさつの中で、21世紀には中国は世界の

リーダーになるだろうと言われたが、その時にはもっと多くの人々が世界の最前列に立つと思う。

お国は人口 1 億余り、面積はわが国の雲南省位の大きさと、これといった資源もないのに、今日のように工業が発展したことは大変結構なことだ。そのことは、日本人民が創意性に富み、勤勉で、かつ科学技術で完全に武装されていることを物語っている。この点では中国人民はお国に大いに学ばねばならぬ。

ただいま団長先生の言われた、中日両国間の交流は、上層部のみでなく、人民大衆の交流に深めねばならぬ、とのお言葉はまことに結構なことだ。中日両国人民は、私たちの言う、子々孫々に至るまで仲良く互いに交流を深めていかねばならない。

友人の皆様は地方自治体の首長であり、日本人民は皆さんの指導監督の下で働いている。中日間の友好を増進する上で皆様は大きな貢献をされることを確信している。

これからも中国からたびたびお国へ派遣することになっているが、いろいろお世話になると思う。

(8) 清華大学訪問

10 月 31 日 (金)

9 時 03 分～10 時 48 分

清華大学秘書長解沛基氏説明

清華大学は 1911 年に創立した大学だ。現在は理工科系の大学として運営されている。学部は 15 ある。建築工芸学部、土木学部、水利学部、無線

電子学部、電子計算機科学工学部、オートメーション化学部、精密計器学部、機械学部、エネルギー学部、自動車学部、工程物理学部、工程力学部、工程化学部、経済管理学部、応用数学学部などがある。つまり一部の学部は理科系統に属し、一部は工科系統の範疇に入っている。経済管理学部は今年新設されたばかりだ。

清華大学は理工科系統の大学であり、北京大学は総合大学だ。北京大学の学部の中には理科系統の学部のほかに社会科学部、人文科学部が設けられている。それ以外に各専門大学も設けられている。たとえば医学院、農学院、鉄鋼学院などがある。現在清華大学の在校生は約 8,000 名。文革以前には、学生数は 1 万人に達したことがある。ここ 2~3 年のうちに文革以前の収容能力に復帰するつもりだ。2~3 年前から、毎年 2,000 名の学生を募集しており、勉強の年限は 5 年間なので 1 万人収容できるよう努力している。

募集のやり方としては、全国の統一入試をして学生を募集する。大学入学希望者は、試験の前に、自分の方から希望の大学を申し出る。10 校まで希望の学校を書ける（自分の希望に基づいて第 1 志望から第 10 志望まで）。募集の際、まず学生の成績を見る。もし成績が第 1 志望校の基準に達すればその学校に入学できる。学生は試験の前に、もし自分の希望した学校の点数に達しない場合、ほかの学校に回されてもいいと言うならば、ほかの満員に達していない学校に回す。もしほかの学校はどうしてもいやで 1 か所の学校だけを希望するのであれば今年には入学しないことにして、1 年間勉強して来年また受験する。

学生は入学すると全寮制で生活する。学生の学費、宿泊費、医療費は全部学校、つまり国が負担する。

⑩ ここに入るのは第一志望の生徒ばかりか。

- ④ ほとんどそうだ。志望者が多い。希望しながら入学できない学生がいっぱいいる。
- ⑤ 在学生の出身地の分布はどうか。全国各地から集まっているか。北京出身が多いか。
- ⑥ 全国からくる。がやはり北京出身者が相対的には多い。上海などの大都市出身も多い。
- ⑦ この点は日本と同様だ。
- ⑧ 大都市の生徒の成績は相対的に良い。文革前は辺りな所の県立中学の中でも割合いい学校があってそういう所から進学する学生もいたが、文革の時期にいろいろ破壊され、最近清華大学に入学した学生は大都市出身者の方が多い。これからは文革以前のような状態を回復すべきだと思う。学生の費用は、食費以外は全部国が負担する。食費は自己負担だが、食費についても、経済的に困っている学生の場合、国がその一部乃至全部負担している。
- ⑨ 大学の先生の待遇はどうか。
- ⑩ 現在それほど高くない。教授の給料は1級～4級に分かれていて、200元から300元までだ（30,000円から45,000円）。
- ⑪ 1級は、中央政府なら部長（大臣）クラスか。
- ⑫ 1級教授は部長より高い。
- ⑬ 大学の先生の社会的地位は高いと判断していいか。
- ⑭ 社会的地位は高い。卒業直後の卒業生が教授の助手として学校に残る場合、給与は手当を含め60元（9,000円）とちょっとだ。
- ⑮ 外国から留学してきている人はいるか。
- ⑯ 現在外国人留学生は50～60人いる。アフリカとアジアからだ。イギ

リスからも1人研修生がきているが、この人は大学を卒業してから研修をしにきている。

問 ⑩ 日本の大学との間に教授・学生の交換は行われてないか。

答 ⑪ 日本のいくつかの大学とは緊密な連絡をとっている。学術的刊行物の交換は行っている。具体的な教授・学生の交換はしていない。教授の給料は余り高くないが、家賃はとても安い。たとえば教授の場合100～200平米の住宅を利用しているが、100平米の面積の場合、家賃は10～15元（1,500～2,250円）だ。冬期の暖房の費用も無料だ。光熱費（電気代）は個人負担だが、水道代は1人当たり5銭（日本円の7円50銭）。医療は全部国の負担だ。教官の子弟の教育の問題については、清華大学は付属の幼稚園、小学校、中学校を持っているから割合便利だ。幼稚園の経費も国から支給されているので子供をあずける費用は安い。中学生と小学生の授業料は1学期3～5元（450～750円）だ。託児所の場合は2通りのやり方がある。ひとつは全託制で月曜の朝から土曜の午後まで託児所にあずけっぱなしにするもの。もうひとつは日託で、夕方家に連れて帰って夜家でねるものだ。全託の場合は月十何元だ（食費、宿泊費を含めて）。日託の場合は10元足らず。足りない分は国が負担する。今比較的経済的に困っているのは30～40歳代の壮年層だ。

問 ⑫ それはなぜか。

答 ⑬ 30～40歳代は給料が60～80元（9,000～12,000円）位で、扶養家族が多く、文革で10年間賃金がアップしなかったから、割合生活が窮屈だ。学校としてはこういう先生（30～40代）にいくらか補助している。四人組が追放されてから2度賃金が上がった。基本的

な生活は保障されているが楽な生活はできない状態だ。

問 教授の夫人は何をしているか。

答 いちがいに言えないが、大多数は知識人として働いている。家庭の主婦でなくて、働いている。

問 付属高校もあるか。

答 高校と初級中学をいっしょにしたものがある。

問 清華大学には、付属高校を出た人はよく受かるか。

答 平等だ。清華大学は成績によって入学者をきめる。ただ合格の点数を決めるとき、先生の子弟は少し甘くして、優先的に入れている。

問 図書館の蔵書が 190 万冊あるそうだが日本の本は何冊位あるか。

答 日本の図書がどれだけあるかちょっと言えぬが、外国の図書は全体の 3 分の 1 を占めている。

問 卒業生の就職問題はどうか。

答 本人の希望と国の必要に基づき配分される。学部学生のほかに 700 名余の大学院生がいる。教授と助教授は約 600 名いる。講師 1,000 名、助手 1,000 名いる。

問 卒業生の初任給は？

答 大学を出て 1 年間（試用期間）は給料 46 元、物価上昇手当 5 元、計 51 元（7,650 円）だ。テスト期間をみて、良いとなると 2 年目に入ると 61 元（9,150 円）になる。

問 文科系統より高いか。

答 文科系統と理科系統とは同じだ。今中国の賃金制度はまちまちで統一されてない。さっき紹介したのは清華大学の教師の待遇だ。大学教師の待遇と工業、科学技術、医療衛生に従事している人々の待遇は同じだ。

それ以外の、行政官、一般サラリーマン等の給料はまた違う。行政官の方は低い。技術畑の人の方が高い。

問 ひとつの講座に1人の教授がいるのか。それとも適格者は何人でもなれるのか。

答 適格者はみな教授になれる。

問 一番若い教授は何歳位か。

答 文革の期間昇格が行われなかった。最近一番若く助教授になった人は42歳だ。

問 文革当時この大学はどうしていたか。

答 文革のはじめごろ学生の募集ができなくなった。大学の機能はストップした。1970年に生徒の募集を再開したが、学力よりも思想を重視する文革的やり方の募集であった。大学と各学部の主な責任者は全部はされてしまった（修正主義とか反党的な学術権威者とか言われて）。教授を含めた学校の先生も農山村に追いやられて2～3年間働かされた。清華大学だけでなく各大学がそうだった。大学の権力は、文革当時は革命造反派の手に握られた。一番有名な造反派のボスは紅衛兵あがりの蒯大富で、彼は校内の全指導権を握った。何年間も学校は無政府状態におかれた。学校に残った生徒も、意見の違いで二つの派閥に別れて武闘までした（百日武闘）。これではどうにもならないので、政府は局面を打開するため、解放軍の宣伝隊と労働者の宣伝隊を学校に進駐させ、危機から救った。文革時代には誤った路線によって、中国建国後文革がぼつ発するまでの17年間実行してきた教育の正しい路線は全面的に否定されていた。

問 文革は何年から何年までか。

④ 1966～1976年だ。中国では10年間の大災難と呼んでいる。

文革の時は本大学は大きな損害を被った。入試による学生の募集は1977年に復活した。学生の勉強のレベルは大体文革以前の線に回復した。10年間の文革のとき中高校もひどく破壊され、生徒の質は低下した。ここ2～3年は高校も整備されてきたので、最近入学した生徒の質は割合向上している。これからはさらにレベルが高くなると思う。

もう一つの問題は実験室の問題だ。実験室も、文革のとき武闘などのためその一部を破壊された。学校の先生も色々なものを隠して破壊から守った。のちに解放軍の宣伝隊と労働者宣伝隊が学校に進駐してから、昔の教育、やり方は全面的に批判された。そして実験室はいらぬ、むしろ農村に働きに行った方がいいという極左的な考え方が優位を占め、実験室などはいいかげんに放置されて補修されなかった。また新しい計器類も全然買わなかった。現在経済上の制約があって多くの金を出すのはむずかしいので、まず重点的なところについて計画をたて、1年間にいくつの実験室、機械などを更新することとしている。

⑤ そういう交渉は、あなたが政府とやるのか。

⑥ そうだ。経費については大ざっぱに言って二通りある。ひとつはオートメーションなどの機器を買う経費。もうひとつは営繕関係で、寄宿舎や教室を建てる金である。また、文革のとき余り外国との交流がなかった。ここ2～3年、外国との大学の先生の交流を強めている。現在、短期間の講義あるいは研修のため外国へ行った先生は100名余りある。日本にも行っているが具体的な数字は分らぬ。

⑦ 日本の大学では、どこが一番関係が深いのか。

⑧ まだ日本へ行った人は多くない。関係が深いという所までいっていな

い。図書館は刊行物の交換をしている。

問 学校の敷地面積等は？

答 敷地は 200 ヘクタール、建坪は 59 万平方米。今年は数万平方メートルの建物を竣工して大きくなった。解放以前は建坪は 10 万平方米しかなかった。今いるこの建物は文革直前に竣工した。

問 こういう建物は坪いくらするか。

答 当時は 1 平方メートル 200 元（3 万円）。今ならもっと高い。この 2～3 年来建てたのは寄宿舎で、1 平方メートル 120～150 元（18,000～22,500 円）だった。この建物ならその倍位する。

問 博士号をとる仕組みは？

答 これまではなかった。来年から設ける。卒業生には学士号を与えている。その後 2 年間大学院生として勉強すればマスターを与える。さらに 4～5 年勉強して試験と委員会の審査をパスすれば博士号（ドクター）を与える。来年から設けるつもりだ。

問 大学の自治についてはどう考えるか。

答 中国には教授会がない。学長、学部主任会が大きなことを決める。しかし学長と学部主任はほとんど教授だ。学術委員会（メンバーは教授・助教授）で昇進を決める（講師から助教授へ、助教授から教授へ）。

問 学長は誰が任命するか。

答 学長は国が決める。学部長は学長に任命される。

問 学長任命の手続きは、学術委員会等を通さず直接国が任命するのか。

答 今のところそうだ。どのように自主権を持たせるか、いま検討されている。学部の下に研究室があり、研究室主任は選挙で決める。末端から上へ向かって順次改革を進める計画だ。

⑩ 革命後、大学の数、収容定員はのびているか。

⑪ 革命前の1948年、学生は2,000名いた。私もそのときここにいた。その時の学校の仕組みはヨーロッパ型で、大学の下に学院があり、工学院、理学院、文学院、法学院、農学院等があった。当時は工学院が多くて1,000名位いた。1911年創立以後1948年までの卒業生はわずか3,000人程度であった。解放後三十数年間に4~5万人の卒業生を送り出した。1952年に大学制度の改革があり、その後いろいろな学校が新設された。最近もいくつつくっているが余り多くない。

⑫ 学生自治会はあるか。

⑬ 学生会という組織がある。四人組が追放されてから学生の政治運動はなくなった。今まで余り勉強するひまがなかったので、学生たちは失われた時間を取り戻すため、今一生懸命勉強している。夜遅くなっても寄宿舍に帰らず、教室で勉強している。追い出そうとしても帰らないので、やむを得ず電気を消して、帰すようにしている。また、毎日午後5時から6時まで、すべての図書室、閲覧室、教室の戸を閉め、運動場に行ってスポーツをするよう指導している。

(一行はこの説明のあと、図書館、水利実験館を見学した。)

(9) 四川省人民政府主催晩さん会

〔日 時〕 10月31日(金) 19時15分～21時20分

〔場 所〕 成都市 錦江賓館 9階

〔中国側出席者〕

四川省 副省長(省長代行)	何 郝 炬
成都市 副 市 長	王 忠
中国人民对外友好協会四川省分会副会長	張 惠 明(女性)
四川省観光局次長	賀 惠 君(女性)
成都市外事弁公室副主任	郭 隆 輝
四川省經濟改革弁公室副主任	李 世 春
中国人民对外友好協会四川省分会理事	姚 玉 良
〃 職員	陶 西 南(女性)
〃 〃	曾 正 祥
中国国際旅行社成都分社職員(通訳)	陳 文 生

四川省副省長何郝炬氏あいさつ

武市団長先生ならびに全国知事会の友人の皆様が四川省の参観訪問に来られたことを心から嬉しく思う。

1978年、中国省市責任者訪日代表団がお国を訪れた際、日本の各地方政府の丁重なもてなしと心のこもった接待を頂いた。その時から、日本全国知事会の訪中団の皆さんの中国訪問と四川省の訪問をお待ちしていた。

それ以来2年たって、ようやく日本全国知事会訪中団の皆様をお迎えする機会に恵まれた。こうした中日両国の地方政府の相互訪問と相互理解は、両

国人民の友情を増進する上でたいへん役立つものだと思う。このような相互間の訪問と理解を通じて、両国の関係がさらに深まっていくことを心から祈ってやまない。同時に、こうして、両国の経済・文化の交流を促進していきたいと思う。

一つだけ大変残念に思っていることは、代表団の諸先生の四川省滞在期間が短かすぎることだ。これからも、日本全国知事会から派遣される代表団を四川省にお迎えすることを心から望んでいる。

武市団長あいさつ

尊敬する何先生ならびにご参列の先生方。まず当地に関係の深い趙紫陽先生の総理ご就任を心からお喜び申しあげる。本日は皆様お忙しい中を、このように盛大に私たちをおもてなし頂き、まことに感謝、感激にたえない。

当地は、私たちが子供の頃から知っている諸葛孔明や杜甫、そして最近では鄧小平先生のご出身地であるだけに、当地に参ったことを非常に嬉しく思っている。今日も北京空港まで孫先生のお見送りを頂いたが、その時孫先生から、四川省の政治は、この国で最も進んだ、新しいものだと承った。企業の自主権の拡大の問題、農業の自主権の拡大の問題は、全国の模範だとして心からほめておられた。この問題はこれからの中国の大きな問題であるだけに、明日は色々お教え頂きたいと思っている。

お国のますますのご発展、中日友好のいよいよの深まり、また皆様方のご多幸を心からお祈り申しあげてごあいさつとしたい。

(10) 四川省人民政府幹部との懇談会

11月1日(土)

8時30分～10時30分

於錦江賓館4階会議室

李世春省経済改革弁公室副主任税明

三つの問題について皆様にお話したい。すなわち①工業の状況、②四人組が追放されてから四川省で起きた変化、③本日の主なテーマである経済体制の改革の諸問題について。

まず第1の問題について。解放前、四川省の工業と交通の基礎は大変弱かった。1949年、四川省の鉄鋼生産高は9,000トンだった。石炭は200万トン、発電量は1億5,000キロワットにすぎなかった。交通についても鉄道はなかった。道路は8,500キロしかなかった。河川は多くあるがいずれも浚渫されてないので運航できるところはごくわずかだった。

建国後三十数年の努力で、工業と交通の面で大きな変化があった。工業発展のスピードはかなり速かった。工業の総生産高は、1979年は1949年に比べ50倍になった。平均伸び率13.2%で増加してきた。1979年の軽工業生産は1949年の17倍となっている。1979年の重工業生産は1949年の135倍になった。毎年平均17.8%の成長率で発展してきた。主な製品の成長率も高い。たとえば鉄鋼は324倍の増加、鋼材は418倍(1949～79の期間)の増加を見せた。エネルギーの面では、石炭が17倍に増えた。発電量は100倍になった。こうして工業の物質的基礎は強くなった。現在、工業生産では全国各省中第2位を占めている。

交通の問題も著しく改善された。四川省内には180余の県がある。一部の県を除き自動車道路が網の目のようにできている。鉄道は解放前はなかつ

たが、解放後幹線が 5 本完成した。交通の問題は基本的に解決して、昔いわれた「蜀の国の道は険しくて、青天にのぼるより難しい」という状態を改めた。

次に第 2 として、四人組の追放後ここ 3 年間に起きた変化を説明したい。この 3 年間における四川省の経済の回復と発展のスピードはかなり速かった。1979 年を 1976 年（四人組追放直前）と比べると、工農業総生産は 61.5% 増大した。成長の速度は解放後のどの年よりも速い。工農業生産の発展に伴い、都市と農村の人民大衆の生活も著しく向上した。

工業を例にとれば、1979 年を 1976 年と比べると 82.5% 増えた。今の見積りでは、今年は 1976 年の 2 倍、つまり 100% 増となる見通しだ。農業の面では、連続 3 年間良い収穫ができた。工業については、経済的効果も前より大分高くなった。労働生産性をみると、1979 年は 1976 年に比し 66.4% の成長ができた。地方工業の利潤（利益金）は、1979 年、76 年に比べ 9.5% 増加した。

以上あげた変化は、いずれも、四川省の人民が省人民政府の指導の下で、党と政府が打ち出した一連の方針と政策を実行に移した結果だと思う。われわれが、客観的な経済法則に基づいて物事を運ぶという政策に注意を払った結果だと思う。また、時機を逸せず生産と建設の過程で現われてきた問題を研究し解決した賜物だと思う。こうしてわが省はいま力強く経済の発展を推し進めている。

1976 年には、文革の影響で、四川省の工業はほとんどストップ状態であった。鉄道の場合機関車さえ出せない状態にあった。四川省全体の経済は崩壊寸前の状態に追い込まれていたのである。

第 3 の問題は、今日とくにお話したい、経済体制の改革の問題である。わ

われわれの省の経済体制の改革は、国务院の指示に基づいて行われている。それは1978年の下半期から始まった。この1年余を経て、改革の方向は正しいこと、また着実に進んでいること、また効果が著しいことがよく分かった。

いくつかの問題をめぐってお話したい。まず、なぜ改革をせねばならぬか。現段階のわが国の経済の状況は、公有制が優勢を占めており、また各種の経済上の統制がある。現在の管理の方法は、高度の集中の方法をとっている。行政的管理を主とする態勢をとっている。

こういう管理体制には次のような弊害が出てくる。第1は、企業を行政に従属するものにして、企業としての独自の役割を否定してしまった。第2は、行政の系統に従って企業を区分した結果、企業と企業との間の内在的な連繫を断ち切ってしまった。第3は、上から下まで司令官型で生産任務を通達して、余りにも統制的でありすぎたことだ。第4は、企業の収入を全部国に納めて、企業の必要とする資金や設備を国からもらうという方式をとっていたことである。そして第5は、平均主義を唱え、経済的責任を問わないことになってしまい、同じカマの飯を皆で平均して食べる（仕事の良し悪しにかかわらず）ことになっていたことである。

上述の五つの弊害の出てきた主な原因は、長期にわたり、われわれが社会主義経済のもとで市場経済を認めなかった結果であり、また価値法則による調節の役割を利用しなかった結果だと思う。

改革の方向は何かということだが、われわれは、生産手段の公有制が絶対的優位性を持っているという前提は改めていない。そして、そのもとで、国が決定する従来の体制を、経済単位と勤労者個人とを結合する体制へ変えてゆきたいと思っているのである。画一的な計画調整を、国家の支持の下で、計

画調整と市場調整とを結合させたものに変えていくのである。行政機構による経済管理の方法を、経済組織、経済法規による経済管理に変えてゆきたいと思う。こうして、合理的に、経済組織を通して、最も少ない消耗で最も大きな経済的効果をあげるようにしたい。当面われわれは上述の方向で改革してゆこうとしている。

次に当面の改革の状況について述べる。四川省の経済体制の改革は、企業の自主権を拡大する問題から着手した。というのは、経済改革の基礎は企業にあると思うからだ。われわれのやり方はたえず改善されつつあり、現在すでに新しい段階に入った。われわれは、工業のみでなく、商業や基本建設に対しても改革を行っている。2番目は国家計画の指導の下にある市場の調整の役割を拡大することだ。今まで生産手段は市場に入ってはいけない、つまり自己の生産物を商品として市場で売ったり買ったりしてはいけないだった。今それを緩めて、生産物を商品として市場で売ったり買ったりしてもよいということになった。3番目には企業連合を行うこととなった。四つ目には、基本建設は今まで国から支出された金でまかっていたが、現在は銀行から貸し付けを受けて基本建設を行うことができるようになった。

こういうテストはまず六つの企業から始めた。去年は六つからそれを100か所に拡大した。今年は443か所に増えた。今、四川省全体の企業の16%を占める企業で新しい改革のテストを行っている。工業総生産高の3分の1を占める所でテストをしている。443の企業が国に納めている利潤は、四川省の企業総数が納めている利潤の80%を占めている。これらの改革を行った企業には、財政上の権限、計画の権限、生産拡大の権限を与えている。これまでは、企業の儲けた利益金は全部国に納め、必要とするものは国から貰う形だったけれども、今は一部の利益金（純利益）を工場に残し、工場は

残った利益金を自由に使っていいことになった。

今テスト中の 443 の企業の中の五つの企業は、利潤を、これまでのように利潤として国に納めるのではなく、所得税として国に納めるという形に変えた。所得税の税率については二つの問題がある。一つは価格の問題だ。物の価格は解放の当初に定められたまま変更されずずっと今まで続いていて、ほとんど調整されたことがないので、不合理な面が出てきている。また統一的な所得税率をまだ決めてない。だから企業の具体的な状況に基づいて各企業ごとの所得税率を決めている。税を徴収する方法は同じでも、税率が違うのである。これからは、物の価格の調整を行って、統一的な所得税率を決める方がよいと思う。

また、各企業の生産任務を設定するにあたり、今は下から上へ、また上から下へと、両者を結合する方法をとっており、従来、全部上からの指令として生産任務を通達するというやり方だったのを改めた。換言すれば、企業は、国家がおろした計画指標を完成する以外に、市場の需要に応じ一部の製品を自由に作ってもよいこととなった。従来は企業は自由に製品を作ってはいけなかった。国の指示するもの以外作るとは許されなかった。以前は生産した製品は全部商業部門に買い取られていたが、今は製品は一部を商業部門に買い入れられ、残ったものは自由に市場へ持って行って売ってもよいことになった。

また、企業の拡大再生産の場合、自由に製品を決められるようになった。資金があれば、上級機関の承認を得なくとも自由に作れるようになった。

(今までは上級機関の承認がなければ作れなかった。) 奨励金についても、今までは誰にどれだけの奨励金を与えるか、上級機関の承認を得ないと支払えなかった。今のやり方は、一定のワク(そのワク自体は上級機関の承認を

必要とするが)の中で、誰にどれだけの奨励金をやるかは企業で自由に決め得るようになった。また、中堅幹部(たとえば職場長)の任命について、従来は上部機関が誰を任命するか決めていたが、企業自身で自由に任命してよいことになった。

以上が当面の改革の状況である。

問 ⑩ 連合というのはどういう形か。

答 ⑩ 今、四川省では7種類の連合の形をとっている。第1は業種別の企業連合だ。企業総工場みたいなものを作る。たとえばミシン工場についていえば、ミシンの部品の生産については小さな工場にまかせる。それを全部吸い上げて、組み立ててミシンを作っていく方法をとる。今までは、何から何まで一工場で作っていた。がこれは不合理である。これからは、できあがったものを組み立てラインで作っていくようにする。これを専門化した連合体という。2番目に、工場と人民公社とが結合した連合体(現業提携による連合)。たとえば重慶の毛織物工場が人民公社の技術、経営を利用して毛織物工場を作る。そして両者を結合する。利潤の配分は、出した資金の額に応じて決める。三つ目には、軍事工場と民間工場との結合体だ。軍事工場は技術がすぐれているので、民間を技術の面で色々援助して協力し合うという連合体だ。四つ目は科学研究の部門と企業との結合体だ。科学技術研究の成功したものを企業におろして生産する。利潤を分配するときは、科学研究部門に1割、企業に9割となる。科学研究部門は技術だけ提供して余り資金はないから10%しかもらわない。このように色々な形の連合体を今作っている。

問 ⑩ 人民公社との連合は、中間的機関が介入せず、直結したところに意味があるわけか。

- ④ 真ん中の間接的なものを取り除いたので、前より効果があがる。
- ⑤ どの人民公社と企業とが結びつくかについて自主的裁量権はあるか。
- ⑥ 上に報告して、承認を受けてからできる。なぜ上に報告の手続きをせねばならぬかといえ、一つはバランスの問題がある。たとえば今まで行き来していた所と切り離すと今までの関係が破壊される。
- ⑦ 利潤の一部は賃金として分配してよいか。賃金に限度はあるか。
- ⑧ 残った利潤は今二通りの形で出資している。大多数の工場は、残った金を、今後の生産を拡大するために使っている。あるいは工場の福祉施設を整備改善することに金を使う。あるいはその一部を奨励金として労働者に与えるという形をとっている。利益金（利潤）を賃金として労働者に与えているのは、テスト中の五つの企業だけである。しかしこの場合も、上からの許可を得てから行っているのである。
- ⑨ 許可をするのは中央政府か。
- ⑩ 地方企業ならその地方、省の工場なら省で許可する。中央の企業なら中央の許可を得ないとだめだ。
- ⑪ 利潤がないときは。
- ⑫ 余り利潤がない場合、労働者としては奨励金も貰えないし福祉もとのえて貰えない。しかし基本的賃金には影響ない。ただその場合生活の向上は期待できない。赤字の工場もある。たとえば炭坑はものすごい赤字が出ている。というのは国の買い入れ価格が低すぎるからだ。これは政策上の赤字だ。決して炭坑は経営のやり方がまずいということではない。経済改革と価格の問題は大いに関連があると思う。不合理な価格だが、いっぺんに改革したら困るから、徐々に改革している。

次に、改革によって生じた変化について説明したい。

まず経済効果からみよう。昨年は100余りの企業でテストしてみて、1979年の生産指数は1978年に比べ大きな進展を見た。工業生産高は14.2%成長した。利潤は24.2%増えた。今年443か所で実践してみて、昨年の1~9月と比較して本年1~9月の工業生産高は12%、利潤は10%増えた。これは第1の変化だ。

かくして、昔は企業は行政機構の付属物として存在したものだが、それが今のような形に変わってから、主体性を持つようになった。今わが国は改革の調整の段階にある。だから各生産部門をみると、一部の工場では国の定めた生産の任務、指標が大変低いものになっているところがある。たとえば成都市にある継ぎ目なしの鋼材工場だが、今年および昨年生産指標はいずれも工場の生産能力の50%にしかない。そこでそれらの企業は、残りの50%の能力でもって、今市場で非常に差し迫って必要とされているものを作っている。今までこの工場は、厚くて直径の大きいパイプしか作らなかった。しかし今市場で必要とされているのは薄くて直径の小さいパイプである。鉄鋼工場はこういう状況をみて早速改革して、今年の上半期に薄くて小型のパイプ30種類以上を作れるようになった。もちろんまだ50%の能力は、国からおりた任務（指標）の達成にあてているが、こうして100%操業できるようになり、不足しているものを補い得るようになった。

企業労働者にとっては、今まで自分の属する企業は、引っ張られて行く1艘の舟（引っ張らぬと動かぬ）のようだった。しかしこのように改革した結果、今は自分たちの企業はモーター付きの船になって、大海の中で四つの現代化を目指して自由自在に運航できるようになった、という言い方をしている。

3番目の変化は、企業の職員と労働者は、企業の主人公になったことだ。

今まで企業の権限は大変小さくて、責任者でさえ余り権限がなかった。まして大多数を占める労働者には権限はなかった。今、自主権が拡大されて、大きな問題でも企業内部で決定できるようになった。職員と労働者は、職員労働者代表大会を通じて企業管理に参加する権利を与えられて、企業の主人公になった。こうして労働者の利益を企業の管理の良し悪しと直接結びつけることによって、労働者も企業の管理とか、採算の問題とか、節約の問題に関心を寄せるような良い雰囲気が出てきている。1例を挙げれば、四川省第1綿紡績工場では、今まで職員労働者代表大会を開いた時、労働者から出された色々な提案の中、60%は福祉の問題で、生産や技術革新の問題についての提案は10%にすぎなかった。ところが今年6月に職員労働者代表大会を開いた際には、労働者から出された提案の中、生産の問題が60%に達した。なぜこのように変化したかといえば、労働者の利益が工場経営の良し悪しと結びついているからだ。企業の労働者はこう言っている。「今まで自分は小使のように毎日働いていて全然主人公にはなれなかった。ところが現在は工場のカギが自分に預けられ、自分は自由に扉を開けられるようになった。つまり工場の本当の主人公になった」と。

4番目の変化として、各企業の幹部（管理の責任者）は企業をうまく経営する玄人が増えつつあることだ。今までのやり方は、何をどれだけ作るか、また作ったものを国に納めればいい、また欲しいものは国から貰ったらいい、という状態だった。だから余り働かなくてもよい、という状態だった。責任者としてはやりやすかった。たとえば、利潤をあげたときはその利潤を国に納め、損をしたときは不足する分を貰える、という状態だった。今は、権限が大きくなるにつれて責任も重くなる。こうして企業の責任者は、自分の企業をより良く経営するため自分のエネルギーを発揮できるようになり、色々

なことを自ら勉強せねばならなくなる。また、企業の中堅幹部も育成せねばならなくなった。たとえば、成都市のある計器工場は、各工場と密接な関係がある。というのは多くの企業、工場がその計器工場の製品を使っているからだ。至る所で自分の工場の製品が使われているから、市場調査をせねばならぬ。それで市場調査の専門家を工場に招いて幹部の研修に力を入れている。これからは、うまく経営のできる専門家が増えてくると思う。

四川省の改革の実際をみれば、今やっている改革の方向が正しいものであることがわかる。それによって人々は改革の必要性をよく認識するようになった。ここに、今後の中国の社会主義経済を発展させる希望があると思う。今のところ、改革した体制とまだ改革してない体制との間の矛盾は大きい。とくに不合理な価格体系が問題である。こういうものが今の改革の邪魔になっている。省の人民政府の指導の下で経験をくみとりながら、断乎として改革を堅持していきたいと思う。私の皆さんにご紹介したいことは以上だ。

問 改革はいつから始まったのか。

答 四川省の改革は 1978 年 10 月からだ。

問 最初は論争があったらう。

答 あった。

問 北京から、そんなことをするなと言われなかったか。

答 いいえ。むしろ中央の指導者から支持を受けている。趙紫陽さんがまず改革しようとの決意を固めて党中央に報告して、了承を得てから四川省で始めた。今、上海のいくつかの企業では、こちらよりもテンポの早い所がある。上海はこちらより基礎は強い。スタートはこちらより遅いけれども、スピードはこちらより早い。

問 ユーゴスラビアの労働者の自主管理をモデルにしたか。

- ④ 多くの国々の経験をよく研究して、良いものをくみとった。もちろんユーゴの良い所も学んでいるが、完全にユーゴスラビアをモデルにしているとは限らぬ。
- ⑤ 労働者の労働時間の問題はどうか。延長など起こるのではないか。
- ⑥ いいえ、延長はしない。
- ⑦ 自主性をみとめると国の介入がなくなるから、商業活動が必要になってくると思うが。
- ⑧ 生産者と消費者との間に国家の商業機構がある。以前は全部国家の商業機構にまかせていた。現在のところ生産したものの大部分を国家の商業機構に売る。一部だけ自分で自由に市場で売ることができる。これからも国家商業部門を通じて色々活動する。一部のものだけ自由に売ったり買ったりするようになるだけだ。
- ⑨ 大阪の訪中中小企業団が11月に成都にくると言っていたが、そういう企業団がきたときこちらと直接の取り引きができるのか。
- ⑩ 地方としては、来年から直接外国と貿易してもよくなる。今でも広州交易会だけは色々契約を結んでよいことになっている。他の省でも品物は来年からだが、契約はすでに今年からできる。先般中国国際貿易促進会の招待で中国を訪れた日本の各商社の団体が、成都を訪問した。11月にまた企業の代表団がくる。
- ⑪ 四川省が売って得た金で全部自由に買えるのか。
- ⑫ 全部でなく、何%かを国に納め、何%かを自分で物を買うのに使う。100%ではない。
- ⑬ 自主性の問題は画期的な実験であり、企業の16%が今この方向に進んでいる由だが、市場へ出す部分は少ないのか。

- ④ 答 その通りだ。
- ⑤ 問 物の値段については統制価格のあるものとないものとあるのか。つまり自由に決められるものと決められないものとあるのか。
- ⑥ 答 問題は極めて複雑だ。もちろん米は価格統制を受けている。米の場合は日本と同様で、農民から高く買い入れて消費者に安く売る。価格の統制は段階をつけて管理している。たとえば国の統制の価格、省・市・県の統制の価格がある。国の統制価格は数十種類ある（医薬品、石炭、石油、食用油、豚肉など）。省、市、県の統制価格もある。下に行けば行くほど柔軟性がある。農産品については、たとえば綿は、あくまで国が統制している価格に基づいて売買せねばならぬ。一部の農産品は国に納めたあと残ったものについて自由に価格を決める。国家の統制の価格と自由の価格との間に隔たりが出てきた。
- ⑦ 問 農産物は、余って自由に売るものと国に売るとどちらが高いか。
- ⑧ 答 全般的には、自由に売るものの方が高い。しかし品物によって逆のものもある。たとえば豚肉は、自由に売るものの方が国の価格より低い。工業品の場合は安く売る権限がない。工業品は自由に売る場合、一定の価格で売らねばならない。
- ⑨ 問 切符制により、1人で沢山買えないものは？
- ⑩ 答 食用油と木綿製品だけだ。困難だった時は切符制のものが多く、たとえば酒類も切符制だった。今はもう要らぬ。しかし良い酒は今でも容易に手に入らぬ。
- ⑪ 問 四川省の人民政府の職員の数と人民代表大会の人数、それに、常任委員会があるかどうか。
- ⑫ 答 省人民政府の職員は100名余り。日本の県庁の部（総務部とか企画

部など)に相当するものを入れると7,000人位になる。この数字には警察、学校関係は入っていない。人民代表大会は3,000名余り。常務委員会は70名。

(なお、この懇談会には、何郝炬省長代行も出席し、質問に対しては、むしろ何氏が中心となって説明していた。)

(11) 四川省第一綿紡績工場訪問

11月2日(日)

14時24分～15時39分

工場長楊海祿氏の説明(本部事務所にて)

本工場は、紡績、捺染の連合企業である。この工場の紡錘数は10万7,000、織機は2,914台ある。捺染の能力としては、年間9,000万メートルの木綿を捺染できる。工場の敷地は44万平方メートルある。工場の従業員の子弟のために付属学校が設けられていて、小学校から高校までの在校生徒数は2,500名いる。労働者を養成するため高校を設けており、高校の在校生徒数は500名あまり。ベッド数150の病院もある。工場内にはテレビの大学講座の教室が設けられていて、今勉強している労働者は50名余りいる。労働者のための映画館(座席数1,600)も設けられている。こうして労働者と職員の福祉と教育の要請に応じている。

職員、労働者は合わせて1万200名余りいる。職場は四つの作業班に分けられて、1日3交代で働いている(つまり作業班の一つは休んでいる状態だ)。捺染の職場は三つの作業班で3交代でやっている。

企業の自主権の拡大については、去年から試行を始め、今年に入ってから、

損得について自分が責任を負うという形になり、独立した採算単位となった。収入の69%は商品税、所得税、固定資産使用税の3種類の税金として納めている。テストしてみて、経済発展の法則に則って経営しているから、工場の発展は前より早いスピードで進んでいる。もちろん、今使っている織機などの機械等は遅れたものが多いし、管理のレベルも高くない。

政治部主任許帮基氏（質問に答える）

問 ① 1年間にできる製品の価額（生産額）は？

答 ② 今年の見積りでは2億元（日本円で300億円）だ。

問 ③ その中で原材料費、光熱費、家屋修理費、労働賃金、給料を足すといくらになるか。

答 ④ 今年の見積りでは、利潤は5,500万元（82億5,000万円）に達する。この5,500万元のうち69%を税金として市に納めるわけだ。

問 ⑤ それは超過分と解してよいか。自主権の対象の額はいくらか。

答 ⑥ 労働者の給料は残りの31%の中に含まれている。そのほか、奨励金、福祉施設の費用、積立金（生産拡大のための金）が31%の中に入っている。そして今年、企業工場で自由に使える金は1,000万元（15億円）だ。去年はテストし始めた年で、自由に使える金は240万元（3億6,000万円）だった。一昨年、自主権が拡大されてなかったころは80万元（1億2,000万円）しかなかった。

問 ⑦ 1,000万元（15億円）は何に使うか。

答 ⑧ 1,000万元（15億円）のうち60%は、積立金にして、たとえば設備の更新、新しい設備の購入にあてることにしている。他の15%は福祉を整えるため使うことにしている（たとえば寄宿舎の建設など、労

働者の生活の向上にあてるようにしている)。残りの 25%は奨励金と
備蓄金にしている。今年は 1 人当り奨励金として年間 200 元 (3 万円)
を労働者に与える。昨年は 150 元 (2 万 2,500 円)、1 昨年は 50
元 (7,500 円) だった。労働者の平均給料は 46 元 (6,900 円) だ。
今年は新しい労働者が大分入ったので平均賃金が低くなった。

⑩ 最高はいくらか。

⑪ 労働者の賃金は 1 級から 8 級まで分かれている。最高は 90 元 (1 万
3,500 円) 余り。最高の級の労働者は 10 人にも達しない。

⑫ 勤続年数の長い者が高いか。

⑬ 技術労働者の場合はそうだ。

⑭ 定年はないか。

⑮ 定年退職の年齢は男子 60 歳、女子 50 歳だ。

⑯ 辞めるときは退職金を貰えるか。

⑰ 定年退職したあと、退職金でなく、年金制度として、死ぬまで、もと
の給料の 75%を貰える。

⑱ これだけ利潤をあげている企業は、四川省では少ないだろう。

⑲ この工場よりもっと利潤をあげた所もある。たとえば重慶の時計工場
など。

㉑ 病院の医者や学校の先生の給料はどこが払うのか。

㉒ 工場が払っている。

㉓ 利潤の配分の問題で、設備投資に回る分と、労働者への報奨金との割
合について、労働者からもっと自分たちに寄越せという要求が起こって
こないか。

㉔ 利益金をどう使うかは労働者職員代表大会で決める。その代表大会で、

何%を奨励金にして、何%を備蓄金にして、何%を積立金にするかを決める。奨励金の問題だが、職員労働者代表大会を開いた時、こちらの労働者は沢山利潤をあげているから沢山奨励金を出せばいいという意見は、労働者の会議では余り出なかった。もちろん、生産の発展に伴って、少しずつ奨励金を上げるべきだが、他の企業とのバランスの問題もあるので、バランスをとるために、毎年少しずつ上げた方が良く、という意見が支持された。

問 代表は職員総数の何割位か。

答 この工場の全体の人数は1万200人だが、その中企業幹部（管理職の人）は900人いる。管理職の職員であろうと労働者であろうと、職員労働者代表大会の代表を選ぶ時は、いずれも7%の比率で選ぶ。労働者と幹部と両方あわせて代表者の数は700名。もちろん絶対多数は労働者の代表だ。

問 託児所はないか。

答 託児所もある。今、預けられている子供は500名余りいる。

問 労働者は夫婦で勤めているか。

答 そうとも限らない。

問 男女別の比率はどうか。

答 女子労働者は6割を占める。

問 給料が上がる時は試験があるか。

答 賃金をアップする時、その人の勤続年数、技術、国家への貢献度等を考慮に入れる。

問 班長、係長等の制度と給料とは結びつくか。

答 こちらの組織は、総工場、分工場、職場、作業班、組などから成って

いるが、その給料は職務と関係ない。一部の課長は工場長より給料の高い者もいる。

(12) 浙江省人民政府主催昼食会

〔日時〕 11月4日（火）12時15分～14時

〔場所〕 杭州市 西冷賓館

〔中国側出席者〕

浙江省省長 李 豊 平

浙江省副省長 陳 作 霖

省人民政府外事弁公室主任 王 黎 夫

省外事弁公室接待処長 周 世 忠

省外事弁公室職員 陳 隆 漢

浙江省省長李豊平氏あいさつ

中日両国は一衣帯水の友好的隣国である。両国が国交を樹立して以来、政治・経済・科学技術・文化など各分野にわたる友好協力関係は、人々を満足させる立派な成果をあげた。日本人民は偉大な人民である。日本人民は長くない時間で日本を経済、文化の高度に発達した国家に築きあげた。日本の多くの先進的な科学技術と経営管理の経験から、われわれが参考にし学ぶべきものがある。

浙江省は、魚と米の里、織物とお茶の国としてその名をよく知られている。四人組が打倒されて以来、わが省では、全国の各地と同じように、工農業の生産および各部門の活動は発展を見せている。当面われわれは、第5期全国人民代表大会第3回会議の精神を貫くために、四つの現代化を実現する目標

をめざして努力奮闘している。

杭州は美しい西湖でその名を世界にはせている。今丁度、天高く爽やかな季節にあたる。皆様の楽しい旅行が続けられることを心から祈る。

武市団長あいさつ

承れば、当地方は冷夏のために農作物が被害を受けた由だが、心からお見舞いを申しあげる。われわれは午前中、靈隠寺にお参りをしたが、日本の流儀で、来年の豊作を願うため、私は線香を捧げてお祈り申しあげた。来年は当地が全国一の大きな生産をあげると思う。

われわれは 27 日に中国に参り、北京、成都を経て昨晚御地に参った。その間、万里第一副首相を始め各先生方のお話を承って、皆様が新しい中国建設のために懸命の努力をしていることを知った。われわれは、先ほど李先生が言われたように、中国と日本とはますます友好を深めなければならないと感じている。

また色々と古跡、歴史的な遺跡等を見たが、日本の文化の故郷は中国であるということ、肌で、目で感じた。今後われわれは国へ帰っても、中日友好の運動を進めたいと思っている。

(13) 上海工芸美術研究所訪問

11 月 5 日 (水)

14 時 06 分～15 時 35 分

上海工芸美術研究所責任者・瞿啓蒙氏説明

この研究所は 1956 年発足した。120 人がここで働いている。研究項

目は 12 位ある。一部の人々はお師匠さんで解放前から美術工芸に携っている。彼らは 50 代乃至 60 代以上だ。あとは専門学校を卒業して働いている人たち、それから工場から来ている労働者もいる。またお師匠さんの弟子たちもここで働いている。

いま、ここでは 12 のプロジェクトがある。主として上海のユニークな美術工芸品を取り扱っている。

まず、絹糸刺しゅうがある。わが国の伝統的な刺しゅうで、生糸を材料にして刺しゅうする。

次に彫刻がある。玉石の彫刻、つげの木の木彫りをやっている。

その次に漆彫りがある。うるしを塗ってその上に彫刻する。

また象眼細工の研究も行っている。

それから造花がある。シルクとか木綿を使っている。

その次に提燈細工の研究をやっている。

それから象牙の細工をやっている。小さなものを彫る研究だ。

八つ目は磁器を使って彫刻する。飾り物および日用品にするものを研究している。灰皿、コップなどを対象にしている。

第 9 は竹細工。10 番目はすずり彫り。11 番目はきりがみだ。こちらのきりがみの細工は伝統のあるもので、紙を直接切る。

最後は糝粉（しんこ）細工である。麦粉ともち米の粉とをこね合せて人形を作る。

大体そういうプロジェクトがある。作ったものは展示品、見本にする。

今ここで実演しているのは、小さな赤ん坊のしんこ細工だ。蒸したものだから変質しない。こういうものは今三つの地方にしかできぬ（山東省と北京と上海）。彼女は 21 年つとめている。この研究所のしんこ細工の師匠はこ

の春 81 歳でなくなった。彼女はその弟子だ。師匠は昔しんこ細工を街角で売っていた。それだけでは生活ができないので、人力車夫をやったりして糊口をしのいでいた。解放後政府はこういう人を大事にして、跡が絶えないように気をつけた。年をとっている師匠は、解放前はみな苦しい生活をなめていた。

⑩ しんこ細工は、出来上がってしばらく置くと固くなるか。

⑪ 3～4 日置けば固く乾燥する。日光にあててはいけない。陰干し（自然乾燥）を行う。食べられない。

⑫ こういう人はここに何人いるか。

⑬ 5 人いる。

⑭ この人は先生か。

⑮ 少年宮に教えに行っている。

（説明のあと、研究所内を見学した。きりがみ細工の実演等に感嘆した）。

（14）上海市少年宮訪問

11 月 5 日（水）

16 時 05 分～17 時 30 分

上海市少年宮副主任・俞韻仙女史説明（見学のあと）

日本の皆様のご来訪を歓迎する。今学校が試験の最中なので、ここには子供たちは余り多く来ていない。

この少年宮は 1953 年にできた。学校が終ったあとの学校外の教育機関であり、学校とタイアップして子供たちに教育を施す。子供の好き好きによって選択してやらせている。6 歳～16 歳の子供を預かっている。 毎日

2,000人位の子供がくる。

サークル活動と大衆活動とを分けている。先程ごらんになった手品は大衆活動のひとつで、これは1時半から4時半ごろまでの間に行われる。(今はもう帰っている。) サークル活動としては文芸、スポーツ、科学技術などあるが、子供たちは3時~3時半ごろ学校がひけるとやってくる。先程お見せしたものは主として文化芸術活動であり、スポーツはピンポンをごらんになった。

このほかに科学技術の部門があり、無線電機、グライダー、船舶模型、数学、化学、天文学等のサークルがある。合わせて30種類位ある。班の数は80位に及び、子供の数は1,600名に達する。たとえば今日ごらんになったコーラスは三つの班がある。今日はその一つの班だが、ちょうど学校のテストのため、子供は余りいない。普段は一つの班で80人位いる。また民族楽器のサークルもある。

子供たちは大体週1~2回くる。1回で2時間位勉強する。子供はほとんどこの付近の学校からくる。1年に2回募集を行う。募集の際は子供が応募してやってくる。選抜のための試験をやり、合格した者だけが入る(全部の子供たちを満足させるわけにゆかぬ)。その他の者は大衆的な行事に参加する。

少年宮の教師は、ここで子供の指導をするほか、教師の組織を作って学校の中での子供たちの自発的諸活動の補佐的役割を果たしている。その他文学講座、科学技術講座などが多くの子供を吸収している。また、教育局、共産主義青年団、文化局等とタイアップして1年1~2回「かっこい鳥の歌コンクール」を行う。子供を集めて歌わせる。それは全上海市の学校でまず競演させる。どのクラスが一番よく歌ったかを全上海市で比べ合う。最も優秀なものを表彰する。かっこい鳥を描いた優勝旗を与える。こうして子供の歌の運動を発展させている。

演劇と舞踊でも年何回かコンクールを行う。11月7日、上海の演劇コンクールがある。今練習している。科学技術の方でも夏に科学技術キャンプを行い、航空機模型や船舶模型の競技会を開いている。今度は全上海の児童生徒の間で科学技術を愛する者のために天文学や数学の愛好協会をつくるため文化局と協力して努力している。大人の協会からも援助を与えられている。愛好協会は大人の協会から専門家を招いて講演会を行ったりする。

また子供の作文のコンクールを行う。児童演劇団があるが、本職の俳優を呼んで、こちらのサークルと一緒に演劇の勉強をさせることもしている。また、「ふるさとめぐり」というのもあって子供を組織して先進的な単位をめぐり歩かせ、すぐれた成果を子供に教えるということもやっている。

問 ① こういう施設は他にもあるか。

答 ② 各行政区域ごとに一つある。上海には11ある。少年宮のほかに少年の家がある。少年宮は希望者を全部受け入れるわけにいかぬ。少年宮に行けぬ者は少年の家に行く。

問 ③ 学校では、文化活動はやらないのか。

答 ④ やる。学校の中の課外活動は重視している。学校の放課後も重要だ。少年宮は少ないので順番に行かせている。

黄磊少年（小5、12歳）発言要旨

自分は上海のちょうじく路小学校5年生だ。週に1回算数を勉強するため少年宮に通っている。学年別の算数のサークルがある。学校で教わったものをさらに徹底的にやることを目的にしている。また船舶模型と航空機模型もやっている。体育関係では卓球をやっている。

（視察した感じでは、各部門ともその技術は極めて高く、これはスポーツ、芸能関係の天才教育をする場所だと思った。）

(15) 天山新村訪問

11月6日(木)

午前8時50分～10時50分

天山街道弁事処陳与鋭氏説明

ここは1952年建設された。こういう住宅は全部国の出費で建設されたのである。戸数は500戸、敷地面積は43万平方メートル、職員数は1万1,000人、住民の人口は4万5,000人。ここに住む人は紡績、鉄鋼、化学、機械、軽工業、小中学校教師、店員などを主な職業としている。中学(高校を含む。)4校、小学校4校、幼稚園・託児所9か所、病院2、衛生ステーション(医務室)10か所ある。また、大衆の生活の面倒を見るため、デパートができ、売店が40ほどある。その他映画館、公園、プール、図書館などもできている。1958年から町工場(生産加工)も作られた。大工場の下請けをやっている。夜も昼も操業している。電気メーター、ハンカチ、プラスチックなどの加工工場が主である。4万人余の人口の中、4,400人の定年退職者がいる。中国では定年は男60、女は肉体労働者50、精神労働者55である。定年退職した老人は、退職前の給料の70～80%の年金を貰っている。死ぬまで貰える。病気の際は国家が医療費を負担する。定年退職者は引き続き子供たちといっしょに楽しく暮している。こういう人たちは朝大極拳をやったり、青少年への指導や、愛国運動を宣伝したりしている。また1週に1度、学習をしている。上海市の天山街道弁事処というのは政府の派出機関である。住民委員会が10個ある。その下に棟ごとに住民の小組(班)ができている。これらは住民の直接投票で選ばれる。

- 問 住居は普通どれ位の大きさか。
- 答 人数の如何にもよるが、1戸あたり20平方メートルが平均面積だ。
1、2、3間のところが多い。家賃は部屋の大きさによってとられる。
1平方メートル23銭位だ。だから平均月5～7元位（750～1,050円）になる。
- 問 3部屋のところではどれ位になるか。
- 答 10元位（1,500円）になる。
- 問 平均給料はどれ位か。
- 答 平均月70元（10,500円）位だ。ほとんど夫婦ともに働いている。
- 問 夫婦の給料を合わせて100元（15,000円）以上になるか。
- 答 140～150元（21,000～22,500円）位になる。
- 問 家賃は北京より高いようだが、給料も北京より高いのか。
- 答 そうだ。上海の住民の生活はかなり改善されたが、大衆の住居はまだ手狭だ。
- 問 寝るときはベッドを使っているか。
- 答 そうだ。畳は使わない。のちほど住居の内部をごらんに入れる。
- 問 中国の夫婦はダブルベッドで寝るか。
- 答 同じ部屋に寝る。子供が小さいときは皆いっしょの部屋に寝る場合も多い。
- 問 弁事処は全部を管理しているのか。
- 答 小中学校は国の区役所の教育局が担当する。大衆の意見があれば弁事処を通じて申し出ることができる。
- 問 高校を含めれば、今の学校制度は5、3、2か。
- 答 5、3、3、2の制度が来年から始まる。この点まだ全国一つに統一

されていない。あるところでは小学校 6 年のところもある。

問 高校進学率はいま何%位か。

答 中学を終えると試験を受け、九十何%の者が高校に進学する。すべての者は落第して中学に留まる。職業学校がまだできていない。これは上海市内の状況だが、田舎の方へ行くと中学から高校への進学率はダウンする。

問 田舎では、小学校から中学校へ進む者のパーセントも低いか。

答 そのとおりだ。

問 風呂はついているか。

答 解放当初作った建物には風呂はなかった。最近数年来できたものには各戸に風呂がある。家庭に風呂があっても冬は使いにくいので、ほとんど皆風呂屋に行く。労働者は工場の風呂に入る。

問 燃料は石炭か。

答 全部ガスだ。

問 電気代、ガス代、水道代はどの位かかるか。

答 家庭により差があるが、三つを合わせ家賃と同じ位になる。

問 食費はどの位かかるか。

答 1人当たり 20 元（3,000 円）あれば大体足りる。

問 貯金はしているか。

答 ほとんど皆やっている。

問 あなたはどの位貯金しているか。

答 月 30～40 元（4,500～6,000 円）貯金している。

問 上海の物価は上っているか。

答 最近国は、農民の生活を改善するため、農産物の買入れ価格を 20

～30%あげた。それに応じてある工業製品の価格も若干あがった。大衆の生活を守るため、1人5元（750円）の物価手当を出している。

⑩ 40元（6,000円）も貯金しているのは大したものだ。何のために貯金するのか。

⑪ 電気冷蔵庫を買えるようになれば買う。いま、ソファ、テレビ、録音機、扇風機などかなり普及している。

⑫ これらのものは幾ら位するのか。

答 テレビ白黒12インチ400元（60,000円）、16インチ550元（82,500円）位、洗たく機は並が200元（30,000円）〔いいものは500元（75,000円）位〕、冷蔵庫は76リットル2段式300～400元（45,000～60,000円）、自転車150元（22,500円）、扇風機150元（22,500円）〔安いものは80元（12,000円）位〕。

⑬ 22歳で大学を出て就職するとして、テレビ、冷蔵庫、扇風機、自転車を揃えるのに何年かかるか。

⑭ 二十数歳になって大学出の嫁さんを貰い、子供が1人できたとして節約すれば5～6年で求めることができる。また、結婚前に若い男女は貯えておいて結婚式のときにテレビ、ソファなどある程度揃え、結婚後夫婦が毎月いくらか貯金すれば、子供1人いるとして、数年後に一通り買い揃えることができよう。

⑮ 入居者はどう決めるか。

⑯ 家屋管理所に申請する。管理所は申請者の家庭の状況を見る。条件の悪い人を優先的に入れる。また、結婚しようという人を優先的に取り扱う。

⑰ 4～5人の家で、子供が大きくなると出ねばならぬか。

- ④ 結婚するとき、それまで住んでいた所より広い所に移る。
- ⑤ 父母が死んで人数が減った場合引っ越さねばならぬか。
- ⑥ 引っ越さない。
- ⑦ 自分の家を持ちたいとき、土地はどうなるか。
- ⑧ 今まではそういうことはなかったが、最近家屋が需要に対し多少余裕ができてきた。国が作る場合と自分が建てる場合とあるが、いずれも土地は国が提供する。
- ⑨ どの位かかるか。
- ⑩ 上海ではふつう 1 平米 100～120 元（15,000～18,000 円）、
良いもので 1 平米 150 元（22,500 円）位だ。この部屋位だと 60
平米 10,000 元（150 万円）位になる。1 平米 100 元なら 6,000
元（90 万円）、150 元のものなら 9,000 元（135 万円）位にな
る。一般大衆はこの部屋より悪い家に住んでいる。
家庭から出るごみはごみ箱に入れ、毎日 1～2 回上海の清潔管理所が
郊外へ持って行って堆肥にする。し尿については下水管があり、そこか
ら汚水処理場へ持って行って処理する。一部は肥料にする。
- ⑪ 下水の普及率は。
- ⑫ 市街地は大体全部ある。郊外はまだだ。
- ⑬ 建物は鉄筋か。
- 答 柱は鉄筋コンクリートだ。今まで壁はれんがを積み重ねた。最近はブ
ロックだ。
- ⑭ 全部 5 階までしかできないか。
- ⑮ ここは全部 5 階だ。上海には高層の住宅もあるが少数だ。高層になる
といろんな設備（エレベーターなど）がなければならぬ。ここはエレベ

ーターはない。

⑩ 家賃は、建設費を何十年で償還するという計算で決まっているのか。

⑪ 家賃については国の家屋管理部門でやっているが、納められた家賃は修繕費にしかない。国は一定の予算で作っている。返ってくる家賃は少ない。

⑫ 壁塗りなどの小さな修理も国がやるのか。

⑬ 一応、家の中は白い壁にしている。ここに入ってきた人間が、白はいやだといって別にペンキを塗るときは、自分で負担する。家屋の修繕、屋根が壊れたとか、窓ガラスが壊れたとかいうものは皆、国家（政府）の家屋管理部門がやる。

⑭ 子供が間違っってガラスを割った場合でもそうか。

⑮ わが家の子がいたずらをして割った場合はその家庭が負担する。他人の子が割った場合、見つかったら無論弁償を求める。誰が割ったか分からぬ場合は損害弁償は国がやる。

このあと見学に移り、加工工場（服装廠）、家庭訪問、幼稚園参観を行った。

（16）上海市虹橋人民公社訪問

11月6日（木）

13時53分～16時20分

上海市上海県虹橋人民公社弁公室・朱鳳娟女史説明

この人民公社は1958年9月に生まれた。人民公社は集団所有制になっ

ている。また、独立採算制をとっている。

3 級制をなして、①人民公社、②生産大隊、③生産隊からなっている。

この人民公社の下に生産大隊が 16、生産隊が 114 ある。いくつかの生産隊を合わせて生産大隊が形成され、16 の生産大隊が本人民公社を構成している。人民公社の中に指導機関として生産管理委員会が設けられ、公社内の人民代表大会によって選出される（2 年に 1 回）。生産大隊と生産隊とには委員会がある。委員会の下で色々なことが行われる。

人民公社の社員への分配は、多く働けば多く貰える建前になっている。定期的に人民公社の社員に点数がつけられる。1 日働けば、労働技術、労働強度等の内容をもとにして、それぞれの点数をつける。3 か月に 1 度再評価する。年の暮れに、1 年の生産の収入の状況を清算する。

この公社の面積は 24 平方キロ。そのうち、集団経営の面積は 1,316 ヘクタール（13 平方キロ）。人民公社の自留地は約 100 ヘクタール。残りの面積は非耕地面積（川、道路、公社員の家の敷地等）である。

住民の数は 2 万 8,800 名。7,900 世帯ある。その中労働力人口は 1 万 9,000 人である。人口が多く、耕地面積が少ないのが特徴である。

本公社は野菜の生産を主とする。同時に、副業の工業を發展させている。工業は、人民公社と生産大隊とがやっている（生産隊はやっていない）。大都市近郊の人民公社として、現代化した服飾品の生地を市民に提供している。農業関係では、野菜のほか肉、卵などを出荷している。

経営面積 1,316 ヘクタールの中、野菜は 1,000 ヘクタール。野菜の種類は 108 種類に及び、年間を通じて各種の野菜を提供している。上海市の行政区の住民のための野菜の供給をまかなっている。品種多く、質も量も確保せねばならぬ。また年中提供せねばならぬ。

⑩ この地域は A の野菜、あの地域は B の野菜というように産地を形成してやっているか。

⑪ やっている。しかし、あまりやると土地がやせ、退化する恐れがあるので、むしろ輪作を行っている。野菜の外に養豚をしている。また、鶏、あひる、乳牛、うさぎを飼育し、マッシュルームを栽培している。

服飾品の生産を発展させることは二つの目的がある。一つは服飾品を市民に多く提供すること。もう一つは農業のための有機肥料を提供することである。

養豚は、去年 5 万 7,000 頭飼育した。その中、国に対し 29,000 頭提供した。食肉用の鳥は 40 万羽、うち国に 30 万羽出荷した。あひるの卵は去年 205 万キロ国に出荷した。まだ都市部の需要を満たせない。われわれの潜在力のある限り、増産のためいそしんでいる。

工業生産では、24 の工場があり、うち人民公社の経営が 9、のこり 15 は生産大隊が経営している。生産物は、上海市にある大きな工場の下請加工、外国へ輸出するための製品の加工等もやっている。われわれがこのように工場を持つ理由は、人間が多く耕地面積が少ないことによる。労働人口の 40% は工場で働いている。

われわれは労農連盟を強化し、公社員のレベルをアップすることを考えている。人民公社の発足後二十数年、生産の発展は比較的速かった。それは公社員の集団化の道、社会主義の道を歩む信念に基づく。ここ数年、農村に対する農業政策が正しく決定された。蔬菜では去年、この付近は未曾有の成果をあげた。去年 1 ヘクタール当たり 8.5 トンできた。生産の発展に伴い社員的生活もアップしている。去年人民公社の社員に分配された額は一昨年（1978 年）に比べ 35% 増だ。去年の人民公

社の総収入は 3,580 万元（53 億 7,000 万円）、その中 1,237 万元（18 億 5,550 万円）を人民公社の社員に配当した。それをならずと 1 世帯 1,500 元（22 万 5,000 円）の収入であり、1 労働力にすると 628 元（9 万 4,200 円）、総人口でならずと 1 人当たり 427 元（6 万 4,000 円）となる。

⑩ 社員配当以外の金はどうするか。

⑪ 生産コストは 1,713 万元（26 億 6,950 万円）。国に納入した工業、農業税 135 万元（2 億 250 万円）、工業積立金、公益金が 494 万元（7 億 4,100 万円）だった。

⑫ 工業積立金、公益金というのとは何か。

⑬ 拡大再生産のための費用、人民公社の医療費、幼稚園・託児所の費用その他社員の福祉に使われる。

⑭ 農業税というのとは何か。

⑮ 集団経営 1,300 ヘクタールの土地面積にかかる土地税だ。

この公社は、共同医療制度をとっていて、病気の際薬をのむとその代価の 20%が個人負担、80%が人民公社負担となる（費用が 100 元〔15,000 円〕以下のとき）。1,000 元（15 万円）を越えたら本人は全く払わない。この制度は 12 年前、1969 年に施行された。人民公社の収入は違っているので、地域により共同医療制度は異なる。

病状は余り重くないが再び働くことは無理だという者に対しては適当に配慮する（補助金を出す）。また託児所に子供を預ける場合、公社員は託児費を払わなくてよい（食事費は負担する）。人民公社の老人については、男女を問わず 65 歳になると定年退職する（もう野良仕事をし

なくてよい) ことになっている。毎月 20 元 (3,000 円) 前後の年金を公社から支給される。これは死亡するまでもらえる。死んだときは葬式の費用 (火葬費など) として 100 元 (15,000 円) が公社から出される。

また公社員に対し労働保護のための色々な器具が与えられる。手袋とか、夏期に麦わら帽子を与えとか、作業の際眼鏡をかけねばならない場合に眼鏡を給付するなどのことが行われている。小農具 (鎌など) は自分の家で用意する。

機械化の状況について述べると、トラクター (50 馬力以上のもの) は今 135 台あり、人民公社が管理している。耕地面積の全部を耕す場合トラクターを使っている。また野菜を都市部へ出荷するため、トラック 35 台を使っている。輸送用の船 (機帆船) もある。以上は人民公社で使っているものだ。次に生産隊の方では、1 生産隊に必ず 1 台位のハンドトラクター (小型耕運機) がある。大型トラクターは田んぼの固い土を深く掘るのに使い、小型耕運機は野菜畝の柔い土等を耕すのに使う。

⑩ 生産隊は何世帯位を含むか。

⑪ それぞれ違うが、平均すると 300 人位、七十数世帯ある。耕地面積は平均 11.5 ヘクタール。

⑫ 人民公社の人件費とか事務費は国が見るのか。

⑬ 一般の社員は多く働けば多く貰える建前で純収入から貰う。人民公社の幹部 (管理機構で働いている人々) には 2 種類ある。一つは人民公社の中から選出された農民で、これについては集団の収入の中から払っている。もう一つは国が派遣した幹部で、これについては国で払う。事務費もそうだ。国が出すものと集団収入の方から出すものとある。

⑭ 国が出している人の人員は何人位か。

- ④ この公社に 12 名いる。国の方から事務費として 1 年間 600 元位 (9 万円) をこの公社に出している。
- ⑤ 公社の長は国が任命するのか。
- ⑥ 選挙による。選挙の方法は次のとおりだ。公社全体から人民代表大会の代表 180 人が選出される。そして人民代表大会は、その執行機関である管理委員会のメンバー (25 名) を選出する。25 人の中、主任 (一番偉い人) と副主任 (その次の人) を誰にするかについては、県の人民政府が大衆の意見をきき、討論にかけた上で、県の人民政府が決定する。つまり大衆とねんごろな討論を行い、この人が確かに適任者だと判断した場合にその人を任命する。
- ⑦ あなたの費用は国から出ているのか。
- ⑧ 集団の方から出ている。
- ⑨ あなたは主任か。
- ⑩ 事務局の責任者だ。
- ⑪ 事務局でも、公社が負担している人がいるのか。
- ⑫ 私は選出された人間ではない。25 人の管理委員会のメンバーではない。管理委員会ができてから具体的な要員を任命する (50 人位)。事務局は 5 人。事務局は行政の関係の具体的な仕事を執行する。
- ⑬ 人民公社の各部門はどういう部門があるか。
- ⑭ 組 (班) が五つある。すなわち、①農業組、②副業組、③工業組、④財政経済組、⑤事務局がある。任命による職員が全部で 50 名。この 50 名がそれぞれの部門に別れる。25 名の管理委員会の中の若干の者が国から給料を貰っている。50 名の行政スタッフの方でも、何人かが国から給料を貰っている。

- ⑩ あなたの給料はいくらか。
- ⑪ 51 元（7,650 円）（毎月）だ。農村で 51 元といえば結構よい。
- ⑩ ご主人も農業関係か。
- ⑪ 彼は給料 49 元（7,350 円）で、同じ公社で働いている。彼は国から給料を貰っている人だ。
- ⑩ 公社を作る前と現在の公社と比較して農業生産高は何倍位になったか。
- ⑪ 公社が生まれる前の数値は、当時幼かったので知らぬ。1963 年の数値をみると総収入 384 万元（5 億 7,600 万円）。去年（15 年後）1978 年は 9.3 倍になっている。
- ⑩ 物価が上がっているから、生産量はそんなに増えてないのではないか。
- ⑪ 去年は国の買い付け = 段が少し上がった。豚肉の場合、国は値段を 20% 高くして買い付けた。比較する場合はその分も考慮に入れねばならぬ。にわたりの場合は 1 キロ当り 13 銭位買い付け値段を高くした。
- ⑩ 農産物の値上がりは何年目か。
- ⑪ 私の知る限りでは去年から始まった。全国的には 1979 年から始まった。
- ⑩ 人民公社ができてからはじめてか。
- ⑪ もちろん、質が良ければ少し値段を上げ、質が悪ければ下げる、という若干の操作はいつもやっていることだが、このように一定の幅をもって買い付け値段を高くしたのは去年からだ。全国的に、大規模、大幅な値上がりが生じたのははじめてだ。
- ⑩ 化学肥料は何%使っているか。
- ⑪ 肥料の 30% 位だ。われわれは主として堆肥（有機肥料）を使っている。

⑩ 3～4年前から自由市場ができた由だが、生産計画等について、国と公社とが協議する仕組みは変わってきたか。

⑪ 計画生産は、公社が生まれると直ちに行われた。この公社では何をどれだけつくるかという計画生産は、公社ができたときその制度を設けている。それは影響を受けない。自由市場を設けるとか自留地で沢山ものを作るとかは、計画生産と矛盾しない。なぜかという、自由市場に生産物を出す自留地の経営は、集団経営をうまくやった残りの時間にやることを前提にしている。自留地でできたものは、ほとんどが自分の家の需要をまかなうものであり、余った部分だけを自由市場に出すということだ。

このあと同じ建物内の展示室を見たあと、虹橋人民公社内の衛生院、牧場(にわとり、豚、牛など)、農家を参観した。

(17) 上海市人民政府主催晩さん会

〔日 時〕 11月6日(木) 18時57分～21時10分

〔場 所〕 上海大厦 18階

〔中国側(地元)出席者〕

上海市 副市長 韓 哲 一

上海市 外事弁公室副主任 林 德 明

中国人民対外友好協会上海市分会副会長 陳 啓 懋

〃 理 事 石 奇

〃 理 事 郭 焯 烈

中国人民対外友好協会上海市分会職員（通訳）謝 永 松
在上海 日本国総領事 浅 田 泰 三

韓哲一・上海市副市長あいさつ

われわれ両国は、互に隣国であるのみならず、2,000年余りの友好往来の歴史を有している。われわれ両国は、今後、団結して両国の経済往来、そして世界の平和の擁護のために、ともどもに努力して参りたい。

そして皆様の上海ご滞在中、あれこれと私たちの間に存在している欠陥を見出されたら、お教え願いたい。

武市団長あいさつ

われわれは子供の時から上海という名を知っているが、今回はじめて来て、こんな暖い歓待を頂いたことは生涯忘れ得ない喜びだ。

われわれは先月27日中国へ参り、北京、成都、杭州を経て御地に来た。その間、万里第一副首相をはじめ要人の方々からお話を承り、一通りの中国通になったと思っている。皆様方が、新しい国造りのためにどれだけ努力しているか、また四人組の弊害がどんなに大きかったかもはじめて知った。

真の堅い中日友好は、一部の政治家や経済人によってのみなし得るものではない。幅広い日本の国民と中国の人民大衆との堅いきずなによってのみできると私は思う。中国で皆様方から頂いたご歓待に応える意味においても、日本に帰ってから中日友好の運動を大いにやりたい。

本日は天山新村の住宅団地を見せて頂いたが、給料に比べて家賃が安いことにびっくりした。また、人民公社に参り、解放以前に比べて現在10倍の生産拡大が行われていることにもびっくりした。私たちは1農家を訪れたと

きに、72歳のおばあさんがいた。私はおばあさんに、昔何をしていたか聞いたところ、4アールの小作人であった。昔、地主にどれだけいじめられたか、あるいはどんなに生活が苦しかったか、またそのご主人はそのために34歳で亡くなり、8人の子供があったが貧乏なため7人まで死んだ、昨年は5,000元（75万円）の金が入り、ミシン3台、テレビ、扇風機3台を買った、とおばあさんは言っていた。私はおばあさんに、長生きてし良かったね、と言ったら、おばあさんは本当に喜んでいた。これひとえに、韓先生はじめご参列の皆様方のご努力の賜物だと思う。

(18) 蘇州市刺しゅう研究所訪問

11月7日（金）

8時18分～8時45分

蘇州市刺しゅう研究所所長・錢漱瑜女史説明

この研究所は1951年に設立され、職員は約200名でそれに研究生、学生が約100名いる。この研究所では主に伝統的な刺しゅうの研究、それに人材の養成を行っている。ここで作られる作品は、国の展覧会、贈物、その外少量の貿易関係に出される。

蘇州の刺しゅうは、1,000年以上の歴史を持つ民間の古い手工芸である。解放前は、婦人はそれぞれ家庭の中で刺しゅうを副業としてやっていた。解放後は伝統的な芸術をさらに深め、高めた。伝統的な刺しゅうの刺し方は18種類であったが、現在は40種類以上の刺し方になっている。

こちらに掛けてある作品は全部刺しゅうの作品だ。それぞれ違う刺し方で、それぞれ違う図案を刺している。この両面刺しゅうは解放後作られるように

なった。今このような作品を研究所の中でも作成中なので見て頂きたい。

問 所長も刺しゅうの技術を身につけているのか。

答 そうだ。

問 一番うまいか。

答 長いことやってないが指導をしている。1週間に1度刺している（労働として）。

問 家庭でやっている人もいるか。

答 蘇州には、ここのほか三つの刺しゅう工場がある。そのほか、家庭で副業としてやっている人がいる。その人たちも家庭の副業として組織されている。蘇州市の中にもそういう人がいるが、広く農村の方にも沢山いる。今この近辺の農村では農業と副職の工芸とあわせてやっている。

問 中学または高校を卒業してここに入るのか。

答 今は高校卒でこちらに入る。こちらの学生は余暇に外国語とか美術の理論などを勉強する。現在の学生は私たちの時とは違い、美術と刺しゅうとを半々に勉強する。だから芸術作品を見る眼も高まっているし、実際に作る作品のレベルも高くなっている。

問 神経を使う仕事なので年寄りになると目が見えなくなってできなくなると思うが、幾つまでできるか。

答 今の刺しゅうを刺す人たちは、私たちの時代よりずっと環境が良い。2時間ごとに休んだり、目を保護する体操をしたり、研究所の周りには沢山のみどりを植えて目を休ませたりする。20歳から40歳の間は目の問題がないので、こまかい両面刺しゅうをやる。年をとると、一面刺しゅうあるいは乱刺しゅうは少し刺し目が大きいので、そういうものを刺すようにしてある。また、生理的な面でも、体のいい人はやはり目も

いい。だから体の弱い人と体のいい人とで、仕事の配分を考慮する。

⑩ これを作るのに何日位かかるか（応接室に飾ってあるものを指して）。

⑪ 1人だと4年かかる。がこれは何人かで集団を作ってやっている。こういう芸術品になると手間がかかる。

⑫ 学生の授業料は。

⑬ 学費は免除される。その外に生活補助金が出る。

（このあと、所長の案内で制作場の視察を行った。）

（19）蘇州市革命委員会主催昼食会

〔日 時〕 11月7日（金） 12時15分～13時50分

〔場 所〕 蘇州飯店 1階レストラン

〔中国側出席者〕

蘇州市革命委員会副在任 潘 林 儒

〃 外事弁公室副主任 于 開 勳

〃 〃 職 員 馮 順 輝

〃 〃 職員（通訳） 吳 少 煖

蘇州市革命委員会副主任潘林儒氏あいさつ

中国と日本とは一衣帯水の隣国の間柄である。近年両国の友好関係はさらにいっそう発展し、各県の人民の皆様が多数訪れて下さっている。これも両国の友好の発展のしるしだと思う。友人の皆様の蘇州への参観訪問を通じ、両国の人民の友好的な間柄がさらに発展していくことを確信している。諸先

生の皆様の参観訪問の成功をお祈りし、また諸先生の皆様のご健康を祝して乾杯したいと思います。

小野岡山県副知事あいさつ

貴地、蘇州市は水の都として、風光明媚であることはもちろんだ。われわれが子供の時から呉越同舟とか、臥薪嘗胆とか、歴史の上で、また日常会話を通じて、この地域は本当に私どもの心に刻まれている。そして寒山寺は有名な詩、あるいは鐘の音を通じ、心のふるさとのような感じを抱いている。都市縁組で多数の希望があるのもそういう所にあるかと思う。午前中は伝統工芸である両面刺しゅうの技術をはじめて見せて頂き、大変なことだということ私どもは感じている。また留園は、われわれの庭園のルーツである、ということにも感動した。さらに長継の詩がどんな背景の下で読まれたものかを教えていただき大きな収穫であった。

画龍点睛を欠くという言葉があるが、中国を旅行しても蘇州を見ずに帰国するようなことがあれば、それこそ画龍点睛を欠くところであった。明日は日本に帰国するが、その最後の日に、こうして蘇州を訪れることができ、正にわが龍の絵にも瞳を描き込めたので、思い残すことなく日本に帰れる。

(20) 東呉絹織物工場訪問

11月7日(金)

14時16分～15時

徐介生副工場長説明

私たち東呉シルク工場は、シルク・ドレスを作っている。この工場は

1921年に作られた。解放前は規模は大変小さかった。現在2,700人の従業員がいる。700の織機がある。1年の生産量は800万メートルである。種類は50種類ほど。生産されるものは一部は国内で、一部は国外へ輸出されている。こちらの原料は絹の織物が大部分だ。一部分は人絹と化学繊維を用いる。

工場は幾つかの部門に別れている。ここ数年来工場は発展をとげて来たが、技術水準とか経営管理の面ではまだまだ至らぬ点がある。今後仕事をしていく中で絶えず改良と進歩をするよう努力したい。

どうか参観のあと貴重なご意見をよろしく願います。

問 女性はどれ位の割合を占めるか。

答 60%以上が女子労働者だ。

問 賃金はどれ位か。

答 平均五十数元（7,500円）だ。

問 責任者として頭を悩ますことは何か。

答 一番大きな問題は、技術の面で色々な要求に応じきれないこと、それと管理だ。

問 2交代制か3交代制か。

答 今は3交代制だ。

問 どんな時間帯になっているか。

答 第1の朝のクラスは6時から、第2の昼のクラスは午後2時から、第3の夜のクラスは午後10時からとなっている。8時間労働で、その間に休憩時間、食事時間を設けてある。

問 奨励金を出しているか。

答 出している。奨励金の金額は少ない。月給の十数%。多い人で10元

(1,500円)位。

⑩ 原料の繭は自給しているか。

⑪ 絹は全部この省で自給できる。化学繊維は国内各地から持ってくる。

一部は輸入されるものもある。人絹は日本から一部輸入する。

⑫ 品目ごとの生産計画は工場で作れるか。

⑬ 一部は注文に応じて。一部は注文でなくこちらで計画を立ててやる。

今こちらにあるものはみな色織りだ。その他、織ってから捺染（プリント）するものもある。

（このあと工場を視察した。）

6 中国訪問中における主要接遇者

(敬称略)

(1) 北京市

ア) 中日友好協会

副会長	張香山
副会長兼秘書長	孫平化
理事	李福德
理事	黃世明
理事	楊泉水
職員	林海
職員	張乃誠
職員	鄭民欽
職員	吳瑞鈞 (女性)

イ) 国務院

常務副首相	万里
対外貿易省次官	劉希文
〃 第四局次長	榮鳳祥
〃 第四局職員 (通訳)	呂淑雲 (女性)
外務省アジア局次長	肖向前

ウ) 北京市人民政府

市長	林乎加
副市長	郭獻瑞

外事弁公室副主任

劉 向 文

エ) 清 華 大 学

秘 書 長

解 沛 基

水利実験館責任者

李 永 祥

オ) 在 中 国 日 本 大 使 館

大 使

吉 田 健 三

公 使

加 藤 吉 彌

一 等 書 記 官

斎 藤 正 樹

一 等 書 記 官

堀 口 松 城

カ) そ の 他

東京海上火災保険（株）北京首席駐在員

横 山 藤 雄

日本航空 北京支店長

仲 町 保

(2) 四 川 省 （成都市、新都県）

四川省副省長（省長代行）

何 郝 炬

〃 観光局次長

賀 恵 君（女性）

〃 経済改革弁公室副主任

李 世 春

成都市 副市長

王 忠

〃 外事弁公室副主任

郭 隆 輝

中国人民对外友好協会四川省分会副会長

張 恵 明（女性）

〃 理 事

姚 玉 良

〃 職 員

陶 西 南（女性）

職 員	曾 正 祥
中国国際旅行社成都分社職員（通訳）	陳 文 生
成都・武侯祠文物保管所	戴 惠 英（女性）
四川省第一綿紡績工場工場長	楊 海 祿
政治部主任	許 帮 基
成都・杜甫草堂	李 琪 敏（女性）
新都県外事弁公室	何 世 林
新都県・宝光寺方長	廣 渡
新都県・文物管理所文物組（桂湖公園）	李 躍
成都・望江楼公園 責任者	孟 憲 邦

（3）浙 江 省（杭州）

浙江省 省 長	李 豐 平
副省長	陳 作 霖
外事弁公室主任	王 黎 夫
外事弁公室接待処長	周 世 忠
外事弁公室接待処職員	欣 志 英（女性）
外事弁公室職員	陳 隆 漢

（4）上 海 市

上海市 副市長	韓 哲 一
外事弁公室副主任	林 德 明
中国人民对外友好協會上海市分会副会長	陳 啓 懋
理 事	石 奇

〃	理 事	郭 焯 烈
〃	職員（通訳）	謝 永 松
中国人民对外友好協會上海市分会	職員	錢 龍 海
〃	職員	杜 文 成
上海工芸美術研究所		瞿 啓 蒙
上海市少年宮副主任		俞 韻 仙（女性）
〃	（小学 5 年 12 歳）	黄 磊
天山街道弁事処		陳 与 銳
〃		劉 玉 甫
上海県虹橋人民公社弁公室		朱 鳳 娟（女性）
在上海日本総領事		浅 田 泰 三
〃 総領事館領事		伊 藤 利 雄

(5) 蘇 州 市（江蘇省）

蘇州市革命委員會副主任		潘 林 儒
〃 外事弁公室副主任		于 開 勳
〃 〃 職 員		馮 順 輝
〃 〃 職 員（通訳）		吳 少 媛（女性）
蘇州市刺綉研究所所長		錢 漱 瑜（女性）
東吳絹織物工場副工場長		徐 介 生

（以 上）